

# 決算審査特別委員会記録

## <議案の説明>

開催日時 平成26年10月8日(水) 10:02~14:55

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

国中 憲治 委員長

小泉 米造 副委員長

宮木 健一 委員

猪奥 美里 委員

小林 照代 委員

大坪 宏通 委員

岡 史朗 委員

中野 雅史 委員

岩田 国夫 委員

森川 喜之 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 江畑 会計管理者(会計局長)

浪越 総務部長

長岡 危機管理監

野村 地域振興部長

辻本 南部東部振興監

福井 観光局長

江南 健康福祉部長

上山 こども・女性局長

渡辺 医療政策部長

影山 くらし創造部長兼景観・環境局長

中 産業・雇用振興部長

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長

林 まちづくり推進局長

久保田 水道局長

吉田 教育長

橋本 警察本部長

ほか、関係職員

**傍聴者** 1名

**議 事** 議第76号 平成25年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の認定について

議第77号 平成25年度奈良県病院事業費特別会計決算の認定について

議第84号 平成25年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

#### <会議の経過>

○**国中委員長** 皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。岩田委員は少しおくれるという連絡を受けておりますので、ご了承願います。

初めに、傍聴についてであります。当委員会は本日より5日間開催されます。傍聴の申し出があった場合は20名を限度に許可することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、本日は付託議案の説明をお願いするわけでありましたが、委員に申し上げます。質疑については、9日からの、部局別審査及び総括審査をお願いをしたいと思います。また、説明は会計管理者と総務部長を除きまして、順次部局別に入れかわり説明をいただきますので、よろしくお願いいたします。

それでははじめに、会計管理者から平成25年度決算の概要等の説明、引き続き総務部長から収支の状況及び健全化判断比率等の説明をお願いいたします。

○**江畑会計管理者(会計局長)** それでは、平成25年度の決算の概要について、「平成25年度一般会計決算の概要」に基づきまして説明をさせていただきます。

1ページ、一般会計の決算の全体像でございます。歳入決算額は、平成25年度、4,857億1,300万円、歳出決算額は4,735億8,400万円でございます。この

歳入決算額から歳出決算額を差し引きました収支差し引き額は121億2,900万円となり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源45億8,000万円を差し引きました実質収支額は75億4,900万円となったところでございます。

次に、2ページ、一般会計歳入の状況でございます。款別の内訳、構成比等につきまして、表と円グラフであらわしております。平成25年度歳入の決算総額は、先ほどご説明したとおり、4,857億1,300万円で、前年と比較して、175億4,000万円、3.7%の増となっております。

歳入の主な内訳でございます。多いほうから順に地方交付税30.4%、県税22.0%、国庫支出金16.7%、県債15.0%等となっております。

主な増減について3ページ、県税等でございます。株式市場の活況による株式等譲渡所得割県民税の大幅な増や、法人事業税、配当割県民税などの増収による県税及び地方法人特別譲与税の増加により、前年度に比べ、55億1,500万円、3.9%の増となっております。

次に、地方交付税臨時財政対策債ですが、地方財政計画において地方税の増加が見込まれたことなどから、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は8億6,200万円、0.5%の減となりました。

次の国庫支出金については、国の緊急経済対策に係る平成24年度補正予算を積極的に活用したことから、地域の元気臨時交付金などの増加により、前年度に比べ152億9,500万円、23.3%の増となりました。

4ページ、繰入金、諸収入及び県債につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

5ページ、一般会計歳出の状況でございます。性質別の内訳を表と円グラフであらわしております。平成25年度歳出の決算総額は、4,735億8,400万円となり、前年度と比較いたしますと、増減額90億6,900万円、2.0%の増となっております。うち義務的経費につきましては、決算額は2,345億4,600万円、対前年度比は記載のとおり6.2%の減少となっております。また、投資的経費につきましては、決算額は754億3,500万円、前年度に比べ5.5%の増、一般施策経費につきましては、決算額1,636億300万円、前年度に比べ14.4%の増となっております。

主な増減について申し上げます。6ページ、人件費ですが、退職手当は、定年、勸奨退職者数の減や官民均衡を図るため給与水準を引き下げたことにより、退職手当以外は、職

員定数の削減や国の要請に基づき、平成25年7月から平成26年3月まで給与減額措置を実施したことなどにより、前年度に比べ167億100万円、10.4%の減となっております。

公債費及び扶助費につきましては、記載のとおりでございます。

7ページ、普通建設事業費でございます。前年度に比べ46億6,000万円、7.2%の増となっております。地域経済の活性化に資する事業に、国の平成24年度補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を積極的に活用しました。また、紀伊半島大水害からの復旧・復興に向け、紀伊半島アンカールートの整備や大規模崩壊への対策等を着実に推進するとともに、県土をマネジメントする考え方のもと、選択と集中による社会資本の整備管理や安全・安心な県土の整備を推進したところでございます。

次の災害復旧事業費及び補助費等については、記載のとおりでございます。

積立金につきましては、地域経済活性化基金の創設や地域振興基金への積み増しなどにより176億4,200万円、142.1%の増となっております。

8ページ、歳出決算の目的別の内訳を表と円グラフであらわしております。構成比で多いほうから順に、教育費22.3%、公債費16.3%、健康福祉費15.2%、県土マネジメント費12.9%、以下総務費、警察費、諸支出金等となっております。

10ページ、特別会計の状況でございます。全部で12会計でございます。表Bの合計欄に記載のとおり、特別会計の歳入決算額の合計は1,572億5,100万円、C列の一番下、歳出決算額の合計は1,526億6,500万円、歳入歳出差し引きはその隣で45億8,600万円でございます。

以上が平成25年度の一般会計、特別会計決算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○浪越総務部長 収支の状況、財政の健全化判断比率などにつきましてご説明を申し上げます。と思ひます。

「平成25年度決算の概要」の9ページ、先ほど会計管理者の説明にもございましたけれども、平成25年度の収支状況でございますが、75億4,900万円となっております。県税、地方譲与税などの増加、退職手当の減、給与減額措置などによる人件費の減少によりまして、収支額は前年に比べまして増加をしているところでございます。

続きまして、11ページ、6 財政状況の指標でございます。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、平成19年度の決算から財政の健全化をあらわす資料

といたしまして、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定することとなっております。各指標の内容及び算定の対象は、11ページ、12ページに記載のとおりでございます。これらの指標につきましては、法令で早期健全化基準、財政再生基準等が定められておりまして、その基準を超えますと、財政健全化団体や財政再生団体になりまして、財政健全化計画等を策定して、国の関与のもと、財政の健全化、再生に取り組むことが義務づけられているところでございます。平成25年度の決算に基づく健全化判断比率及び公営企業の資金不足比率の本県数値につきましては、11ページの記載のとおりでございますが、いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っておりません。

続きまして、決算審査の参考資料として配付をしております資料について、内容のご説明は割愛させていただき、ご紹介だけをさせていただきたいと思っております。「平成25年度重点課題に関する評価」の概要版と本編に分かれているものでございます。

本県の財政運営につきましては、PDCAサイクルの考え方で進行管理を行っておりますが、その中でCのチェックにつきましては、県民のニーズを踏まえた施策を効果的に実施するため、重要な過程と考えております。具体的には、平成25年度当初予算編成前に行財政運営の基本方針を、予算案決定時には「主な政策集」、及び「平成25年度予算案の主な取組」、これはプランでございますが、これを公表しております。それを実施いたしまして、その結果についての評価がチェックでございますが、それがこの冊子「平成25年度重点課題に関する評価」でございます。後ほどお目通しをいただきたいと思います。今後も行財政運営のマネジメントサイクルを推進し、平成27年度の予算編成や組織定数にも反映をさせていただきたいと考えております。

以上で収支状況等についてのご説明を終わらせていただきます。

○国中委員長 ありがとうございます。

引き続き、各部局の決算について、総務部長から順にご説明を願います。

○浪越総務部長 それでは、ご説明に入らせていただきますが、各所管部局長から順次ご説明を行いますけれども、歳入歳出決算につきましては、「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」、それから、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」によりご説明を申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算及び総務部に関する歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」2ページ、第1款県税でございます。収入

済額は予算現額に対しまして、8億600万円余の増となっております。また、不納欠損額につきましては3億7,800万円余となっております、主なものにつきましては、第1項県民税で2億4,700万円余、第9項自動車税で7,500万円余となっております。

次に、3ページ、第5款地方交付税でございます。収入済額は予算現額に対しまして1億4,100万円余の増となっております。

続きまして、第7款分担金及び負担金につきましては、予算現額及び収入済額は記載のとおりでございます。なお、不納欠損額900万円余につきましては、全て児童措置費負担金でございます。また、収入未済額4,200万円余も、大半が児童措置費負担金となっております。

次に、第8款使用料及び手数料につきましては、収入済額は予算現額に対しまして2億5,200万円余の減となっております。この主なものにつきましては、第1項使用料のうち、県営住宅使用料の減となっております。また、不納欠損額につきましては、高等学校授業料等でございます。さらに収入未済額につきましては、大半が県営住宅使用料となっております。

第9款国庫支出金でございます。収入済額は予算現額に対しまして217億5,000万円余の減となっております。このうち、事業の繰り越しによるものが158億7,300万円余含まれております。このほか補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う減となっております。

第10款財産収入は、収入済額は予算現額に対しまして12億4,900万円余の減となっております。この主なものは、第1項財産運用収入のうち、預金利率が低水準であったことによりまして基金運用収入の減、及び第2項財産売払収入のうち、土地、建物売払収入の減となっております。

次に、第12款繰入金でございます。収入済額は予算現額に対しまして55億7,400万円余の減となっております。この主なものは、第2項基金繰入金のうち、対象事業費の執行減に伴う緊急雇用創出事業臨時特例交付金及び地域・経済活性化基金等からの繰り入れの減でございます。

次に、4ページ、第14款諸収入でございます。収入済額は予算現額に対しまして16億5,300万円余の減となっております。主なものは、第4項受託事業収入のうち、文化財修理と受託事業の減となっております。なお、不納欠損額9,600万円余でございます。

すが、主に繊維機構改善事業貸付金元金収入及び雑入等となっています。また、収入未済額につきましては、高校奨学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元金収入の延滞等によるものでございます。

最後に、第15款県債でございますが、収入済額は予算現額に対しまして152億2,600万円余の減となっております。このうち、事業の繰り越しによるものが105億3,200万円余含まれてございます。

以上で歳入のご説明を終わらせていただきますが、続きまして、歳出に関する総務部に関する支出についてご説明を申し上げます。

5ページ、第1款議会費につきましては、予算現額及び支出済額は記載のとおりとなっています。

第2款総務費で、まず、主に総務部の管理部門に係る経費であります第1項総務管理費でございます。不用額につきましては、運用収入の減等によります県債管理基金や財政調整基金等への積立金の減、それから、諸手当を含む職員給与の減をはじめとするもろもろの不用の執行残によるものでございます。

次に、第3項徴税費の不用額につきましては、主に県税収入のうち、年度計画に返納する還付金等であります。税収入払戻金及び還付加算金の減となっております。また、市町村が徴収した個人県民税の徴収費用等であります県民税徴収取扱費交付金の減によるものでございます。

次に、8ページ、第14款公債費の不用額につきましては、主に県債の借入利率の低下及び一時借入金の減少によるものでございます。

次に、第15款諸支出金の不用額は、主に都道府県間の精算金の減によります地方消費税精算金の減になっています。

続きまして、総務部所管の特別会計についてのご説明を申し上げます。22ページ、奈良県証紙収入特別会計でございます。収入証紙消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等の属する一般会計の該当歳入科目に振りかえる手続を行っている特別会計でございます。歳入歳出の状況につきましては、22ページ及び23ページに記載のとおりとなっています。

30ページ、もう一つの総務部所管の特別会計でございますが、奈良県公債管理特別会計でございます。この会計は、借換債を特別会計で発行することによりまして、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債費の負担の明確化を図ることを目的として設置している

ものでございます。歳入歳出の状況につきましては、30ページ及び31ページに書いているとおりでございます。なお、不用額につきましては、県債の借入利率の低下等によるものでございます。

以上で歳入歳出決算報告書による説明は終わらせていただきます。

続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、総務部に関する事項についてご説明を申し上げたいと思います。

8ページ、観光の振興の奈良・日本・アジアの未来を考える有識者委員会の運営につきましては、有識者委員会を分野別に計91回開催をしております。

知的情報発信ホームページ作成事業でございますが、県主催で開催をいたしました講演会などの内容を編集いたしまして、「知のライブラリー」としてホームページ上で公表をいたしました。

次に、組織力の向上と財政の健全化の1、対話による県民との目標・戦略の共有の地域フォーラム開催事業でございます。地域が抱える課題をテーマに、知事、市町村長、住民の皆様方によるパネルディスカッションを行うフォーラムを計2回、葛城地域及び大和高原地域におきまして開催をしております。

9ページの、2、マネジメント力強化の次期行革計画策定事業でございます。今年度から平成28年度までの3年間を対象期間といたしまして、「奈良県行政経営マネジメントプログラム」を平成25年12月に策定をいたしました。

次に、10ページ、6、歳入対策の税外未収金回収支援事業でございますが、未収金回収を担当する職員を対象に研修や法律相談を実施したものでございます。

次に、7、県有資産の有効活用のファシリティマネジメント推進事業でございますが、経営的な視点から県有資産の活用を推進するファシリティマネジメントを推進するため、システムの開発運用を行いました。

次に、雇用対策の推進の県高齢者人材活用事業でございます。県におきまして高齢者人材バンクを設置し、農業、薬事研究、観光統計等、さまざまな分野において計16名の高齢者を採用し、高齢者雇用を推進いたしました。

続きまして、11ページ、1、戦略的な人材の育成、ふるさと知事ネットワーク職員の相互派遣による交流事業でございます。これにつきましては、山形県及び宮崎県と本県の間で平成25年4月より職員の相互派遣を実施しているところでございます。

3 戦略的な人材育成の自治研修所研修の充実につきまして、職位に応じた職位基本研修、

公募選択制の各種能力開発研修を実施いたしました。

続きまして、12ページ、4、わかりやすい県政情報の発信の刊行物等による県政広報につきましては、県民の関心の高い県政情報をより豊富にわかりやすく毎月提供するため、県民だより奈良等の資料記載の刊行物を発行したところでございます。

続きまして、「奈良！そこが知りたい」は、本県の状況と諸課題、今後の取り組み等につきまして、映像でわかりやすく解説する番組を放送いたしました。

また、県民だより奈良「なら いいね！」でございますが、県民だより奈良の情報を映像化したテレビ番組を平成25年6月から放送を開始いたしました。

続きまして、13ページ、7、マネジメント力の強化、会計事務に関する研修拡充事業でございます。会計事務の適正化のため、出納員、会計担当職員を対象に各種研修を実施いたしました。

14ページ、9、県有資産の有効活用でございます。県有資産有効活用事業でございますが、中部地域における出先機関集約の拠点づくりといたしまして、旧耳成高校の改修工事を進めているところでございます。また、未利用の県有資産の整理といたしまして、旧北部農林振興事務所の売却を行いました。

続きまして、15ページ、電子自治体の推進、情報システム最適化事業でございます。これにつきましては、本年度から平成30年度までの5年間を対象期間とする奈良県第二次情報システム最適化計画を策定いたしました。

次に、観光の振興、東アジア地方政府会合の開催につきまして、東アジア諸国との良好な関係の形成に資するため、6カ国41地方政府の参加を得て、第4回東アジア地方政府会合を開催いたしました。

続きまして、16ページ、2、歳入対策の調査による課税ベース拡大事業につきましては、県税の適正な申告に向け、県内に事業所等を有します未申告の県外法人に対し、調査、申告指導等を実施いたしました。奈良県税制調査会運営事業につきましては、計4回の調査会を開催いたしまして、税制のあり方や経済社会の構造変化に対応した地方税制度について検討をいたしました。県税収納手段の拡大でございますが、納税者の利便性向上のため、コンビニエンスストアでの納付、マルチペイメントネットワークシステムやインターネットを利用した納税手段等、多様な県税収納手段を提供いたしました。

この続きから20ページにつきましては、後ほど危機管理監からご説明を申し上げます。

続きまして37ページ、外国人留学生支援事業でございます。外国人留学生を対象に、

社寺、文化・観光施設の入館無料パスポート、(まほろばパス)を発行するほか、留学生向けのイベントを実施いたしました。

以上で総務部の主要施策についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○長岡危機管理監 引き続きまして、危機管理関係の事項についてご説明を申し上げます。

「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」の16ページ、安全・安心の確保1地域防災力の向上でございます。地域防災力の向上事業につきましては、災害ボランティアセンター及びコーディネーター研修会を開催いたしまして、災害時におきますボランティアの調整役となる人材の養成を行いますとともに、県内企業を対象といたしました企業防災セミナーを開催をさせていただきました。また、地震、水害、土砂災害、竜巻等の災害への備えといたしまして、県民の啓発を行うため、パンフレット「わが家の災害対策」を作成いたしました。

防災行政通信ネットワークデジタル化事業につきましては、災害時における県、それから市町村及びライフライン企業の情報伝達の手段といたしまして、平成15年度から運用しております現行の県防災行政無線につきましては、老朽化の進行やデジタル化による防災情報伝達の高機能化を図るため、最適な回線構成パターンでありますとか整備スケジュール等を調査検討いたしました。

続きまして17ページ、防災訓練事業につきましては、消防等の防災関係機関や住民の皆様方が救出、救助や避難所運営等の訓練を行うことにより、災害対応能力の向上を図る防災総合訓練を宇陀市におきまして66団体、約1,200名の参加をいただきまして実施いたしました。また、下市町におきまして林野火災消火訓練を実施いたしました。

危機管理対策推進事業につきましては、災害や危機事象に備えるため、職員2名体制による宿日直24時間体制を実施しております。

国民保護法体制整備推進事業につきましては、消防庁から伝達されます緊急情報を受信するための全国瞬時警報システム、通称J-ALERTですけれども、などの国民保護に活用するシステムの運用でございますとか市町村のシステム運用能力の向上に係る支援を実施いたしました。

紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。防災会議運営事業及び奈良県地域防災計画見直し事業につきましては、紀伊半島大水害の経験と教訓を踏まえまして、災害時に実際に役に立つ計画になりますよう、専門的見地から助言を得ることを目標といたしまし

て委員会を開催しました。その後、奈良県防災会議の承認を得まして、計画の見直しを行いました。

避難所機能緊急強化補助事業につきましては、市町村が行います避難所における非常用電源でございますとか投光器の整備に係る支援を実施しておりまして、平成25年度は17市町村の155の避難所に対して助成を行いました。

次に、18ページ、消防防災ヘリコプターテレビ伝送システム整備事業につきましては、紀伊半島大水害の教訓を踏まえまして、大規模災害発生時におけます被災情報の正確かつ迅速な収集を図るため、消防防災ヘリコプターのテレビ伝送システムの整備を行いました。

陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業につきましては、陸上自衛隊駐屯地の県内誘致の早期実現に向けた具体策を検討いたしますとともに、防衛省等に対する駐屯地等の配置要望及び情報収集を行いました。

災害教訓・伝承の次世代への継承事業につきましては、県民の防災意識の向上に役立てるため、過去に県内で発生いたしました大規模災害を調査いたしまして、冊子「歴史から学ぶ 奈良の災害史」を発行いたしました。本編と概要版を作成いたしまして、県内の中学校、高等学校、大学、県内の図書館等に配布をいたしました。

災害体制の機能充実事業につきましては、災害発生時に速やかな支援を行うため、災害対策本部事務局の設備の整備を図りますとともに、災害発生時に市町村に派遣し、県庁との連絡調整の任に当たります県職員33名に対する研修等を実施いたしました。

続きまして、医療の充実の緊急医療体制の充実でございます。奈良県救急医療管制システム、いわゆるe-MATCH事業でございますけれども、これは平成23年1月から運用しております救急搬送ルールを支援するため、奈良県緊急医療管制システムを平成24年4月に消防機関に、平成25年4月に医療機関に導入して運用しております。今後とも消防機関と医療機関との連携強化を図りまして、迅速、的確な救急搬送の実現に努めてまいります。

続きまして、安全・安心の確保の1、消防力の充実強化でございますけれども、19ページ、消防力支援事業につきましては、市町村が計画的に行います消防施設設備の整備を促進するため、記載のと通りの補助をいたしました。

広域消防通信システム補助事業につきましては、消防の広域化を進めることにより、大規模災害などに対し、迅速かつ効果的に対応できる災害に強いまちづくりを推進するため、記載のと通りの内容で補助を実施いたしました。

続きまして、2、安全・安心まちづくりの推進でございます。安全・安心まちづくり推進事業につきましては、防災士の養成を行っております自主防犯・防災リーダー研修のほか、安全・安心まちづくりアドバイザーの派遣事業、また、県内の自主防災組織が主体となって実施します訓練への支援事業を4市町村で実施をいたしました。自主防災組織の組織率は全国平均を上回っております、82%に向上いたしておりますけれども、今後も取り組みを進めまして、組織化、活性化の推進を図ってまいります。

20ページ、安全・安心の確保の1、犯罪抑止対策の推進でございます。地域防犯力の向上・強化事業につきましては、地域の防犯力を高めるため、平成25年度から事業をスタートさせていただきました。地域防犯重点モデル地区事業につきましては、住民が各団体と連携して地区の防犯協議会を立ち上げ、ソフト、ハード両面から地域の防犯活動に取り組んでいただく事業でございます、4市町5地区で積極的に取り組んでいただきました。

続きまして、2、交通事故抑止対策の推進でございます。交通安全対策推進事業につきましては、交通安全県民大会を開催いたしますとともに、地域で交通安全活動に取り組む事業所を交通安全サポート事業所として登録する制度を平成24年度からスタートしております。既に県内で104の事業所に登録いただいておりますけれども、今後とも幅広く登録を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上で25年度の危機管理関係の主要施策についてご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○野村地域振興部長** 地域振興部に関する歳出決算についてご説明させていただきます。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第2款総務費の第4項選挙費の不用額は記載のとおりでございますが、これは、参議院議員選挙立候補者の減による減のほか、諸経費の節減等によるものでございます。

次に、第3款地域振興費の第1項地域振興調整費の翌年度繰越額は記載のとおりでございますが、これは、国の補正予算に伴いまして、2月議会において補正予算計上をさせていただきまして繰り越しました分散型エネルギーインフラ整備事業とEVを活用した飛鳥地域振興支援事業でございます。

第2項市町村振興費の不用額は、市町村振興資金貸付事業におきまして貸付額が減となったほか、諸経費の節減等によるものでございます。

第3項文化・教育費の翌年度繰越額は記載のとおりでございますが、これは、文化会館

施設整備事業におきまして、工法検討等に不測の期間を要したことにより今年度に繰り越しをさせていただいたものでございます。

8 ページ、第 1 2 款教育費の第 8 項大学費の不用額のうち、県立大学費関係の不用額が 5, 8 9 4 万 3, 0 0 0 円となっております。地域交流等基本実施設計委託事業におきまして事業費が減となったほか、諸経費の節減等によるものでございます。

以上で歳入歳出決算報告書についての説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、「平成 2 5 年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、地域振興部の平成 2 5 年度の主な施策についてご説明させていただきます。

2 4 ページ、簡易水道等整備推進事業につきましては、市町村などが実施しました簡易水道事業等の公債費に対しまして、記載の奈良市ほか 1 2 市町村に助成させていただきました。また、平成 2 3 年、台風 1 2 号・1 5 号による簡易水道施設等の災害復旧事業の公債費に対して、五條市ほか 3 市村に助成いたしましたものでございます。

エネルギービジョン推進事業では、地域振興に役立つ小水力発電導入支援事業によりまして、小水力発電の導入可能性調査に対する補助を実施いたしました。また、製造業者向けといたしまして、製造業者向け省エネ・節電対策補助金によりまして、省エネ・節電効果があると認められる設備改修を行う県内製造業者に対しまして助成いたしました。

家庭用太陽光発電設備設置補助事業では、家庭用太陽光パネルを設置されたご家庭を対象に補助を実施いたしました。

2 5 ページ、奈良の節電スタイル推進事業では、節電協議会を開催いたしまして、節電スタイルの提案とその啓発活動を行わせていただきました。

2 6 ページ、市町村支援関係でございます。「奈良モデル」推進補助金によりまして、市町村の新たな水平連携として共同調達やシステムの共同化に取り組んだ記載の町村に対して助成いたしました。

奈良県版役割分担実現事業では、県と市町村の新たな役割分担の実現に向けまして、「奈良モデル」検討会や 5 つの作業部会での検討を実施いたしました。

活力あふれる市町村応援補助金では、市町村などが独自に取り組む地域の特性や多様な資源を生かした創意工夫あふれる事業を支援するため、奈良市ほか 1 2 団体に助成いたしました。

市町村振興資金貸付事業では、奈良市と河合町におきまして実施する公共施設の整備に必要な資金貸し付けを行わせていただきました。

27ページ、市町村行政経営力向上支援事業により、奈良県・市町村長サミットを6回開催いたしました。

世界遺産登録推進事業につきましては、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」の世界遺産登録に向けまして記載の事業を実施いたしました。

次に、文化振興関係ですが、ムジークフェストなら2013開催事業につきましては、世界遺産の社寺や県営プール跡地をはじめ、100会場で251のコンサートを6月に17日間にわたり開催いたしました。

28ページ、史跡等整備活用補助金は、史跡等の積極的な整備・活用を進める市町村に対して補助金を18件交付いたしました。

29ページ、教育関係でございます。まず、1、私学の振興についてでございますが、私立学校教育経常費補助金として、高等学校16校、中学校11校、小学校6校、また、私立幼稚園教育経常費補助金として、43の幼稚園の対し助成をいたしたところでございます。

低所得者世帯の経済的負担を軽減する私立高等学校授業料軽減補助金や、家庭の教育費負担を軽減する私立高等学校等就学支援事業など記載の事業を行うことにより、私立学校に対して支援を行わせていただきました。

30ページ、県立大学についてでございます。県立大学につきましては、県立大学法人化準備事業といたしまして、公立大学法人奈良県立大学の定款を制定するなど、法人設立に向けた諸準備を行わせていただきました。

早稲田大学との連携事業では、大学の知的資源を活用し、県政のさまざまな課題に対応した施策を進めさせていただきました。

県立ジュニアオーケストラ活動事業につきましては、成果を発表する機会といたしまして、奈良文化会館などでコンサートを開催いたしました。その他、奈良県文化会館、橿原文化会館、民俗博物館、図書情報館、県立美術館、万葉文化館におきまして記載の多様な文化芸術活動を展開させていただきました。

以上で平成25年度地域振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○辻本南部東部振興監 それでは、南部東部振興監所管の事業について説明をさせていただきます。

「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」の22ページ、紀伊半島大水害からの

復旧・復興でございます。紀伊半島大水害復旧・復興推進事業でございますけれども、復旧・復興計画の進捗管理、それから、平成26年度版アクションプランの策定を行いました。また、昨年は9月5日にかしはら万葉ホールにおきまして奈良県紀伊半島大水害復旧・復興シンポジウムを開催したところでございます。

ふるさと復興協力隊設置事業につきましては、南部地域・東部地域の11市町村にことし3月末現在では20名を配置したところでございます。

地域の再生・再興の南部地域観光復興プロモーション事業でございますけれども、大手旅行雑誌「じゃらん」、あるいは宿泊予約サイト「じゃらんnet」、「楽天トラベル」等におきまして、南部地域、東部地域の情報発信をしたところでございます。また、東京駅におきまして、南部地域への誘客に向けまして、ことしが世界遺産登録10周年でございましたことから、デジタルサイネージ広告の掲出を行いました。

定住・交流促進による地域復興推進事業でございますけれども、南部地域、東部地域への移住、また二地域居住の促進に向けたホームページの更新、あるいは、実際に移住された方々を紹介するパンフレット「Local Life in Nara Okuyama to」を発行したところでございます。

23ページ、南部・東部振興計画の推進としまして、南部・東部振興プロジェクト検討事業におきましては、GPSを活用した観光動態及び観光資源調査等、3件の調査等を行ったところでございます。

南部・東部振興プロジェクト推進事業でございますけれども、上北山村の獣肉処理施設等、8件の助成を行いました。

2、地域資源を活用した観光・交流・定住の促進でございます。「弘法大師の道」魅力発掘事業につきましては、南部地域の新たな魅力づくりのため、弘法大師の道をテーマにしたシンポジウム、あるいは、道を活用したトレイルランニングイベントなどを実施したところでございます。

25ページ、2、うだ・アニマルパークの運営、運営管理事業ですけれども、平成20年4月に開園以来、いろいろな体験イベント等を実施してきたところでございますが、来園者は、平成25年度は前年度比約10%増の18万1,000人余りの方にお越しいただいたところでございます。

うだ・アニマルパーク施設等整備事業でございます。東部地域の観光拠点としての魅力を高めるための施設整備を行っているところでございますけれども、平成25年度は大型

すべり台、休憩施設、譲渡用犬猫舎の施設整備を実施したところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○福井観光局長 観光局に関係いたします歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、第3款地域振興費の第4項観光費でございます。不用額につきまして、記載のとおりでございますけれども、人件費の減のほか、諸経費の節減等によるものでございます。

以上で歳入歳出決算報告書につきましての説明を終わります。

次に、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」の33ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興のうち、被災地域の迅速な立ち直り・回復についてでございます。南部宿泊観光PR事業につきましては、紀伊半島大水害で減少いたしました宿泊観光客を誘致いたしまして観光産業の回復を図るために、五條市ほか5町村が発行いたしますプレミアム宿泊旅行券の販売促進イベントを開催いたしましたほか、PR活動を展開いたしました。その結果、販売数2万3,000枚をほぼ完売することができました。

南部地域会議等開催支援事業につきましては、より多くの方々に南部地域へ実際に足を運んでもらう機会をつくり出すために、南部地域での宿泊を伴います会議等の開催経費に対しまして、合計73件の補助を行いました。

続きまして、観光の振興でございます。1“巡る奈良”をテーマとした周遊観光地としての魅力の向上、巡る奈良推進事業につきましては、奈良の奥深い魅力を発信するために、社寺の協力をいただきまして、秘宝・秘仏の特別開帳など、テーマ性・ストーリー性のある事業を展開いたしました。

持続的観光力パワーアップ補助金では、周遊滞在型観光に資する事業や宿泊力の強化につながります事業などに取り組む市町村や広域連携組織、合計13団体の14事業に対しまして助成を行いました。

34ページ、「古事記かるた」制作事業につきましては、小学生などを対象といたしました親しみやすい古事記かるたを制作し、県内の小学校などに配布したところでございます。

「記紀・万葉」県民活動支援補助金につきましては、記紀・万葉に関連して、すぐれたイベントを開催する民間の合計17事業に対しまして補助をいたしたところでございます。

「なら記紀・万葉」シンボルイベント開催事業につきましては、記紀・万葉に対します機運の盛り上がりを継続発展させるために、古事記を題材といたしましたシンボルイベン

トといたしまして、第1回の古事記朗唱大会を開催したところでございます。

古事記を語る出版物顕彰事業につきましては、古事記出版大賞の表彰式、また、記念講演会を東京で開催したほか、県内8カ所で古事記をテーマといたしました講演会をリレー開催したところでございます。

「記紀・万葉」交通事業者連携事業につきましては、記紀・万葉をテーマとしまして、JR西日本、近鉄、奈良交通の地元交通事業者と連携したさまざまなイベント等を実施いたしました。ビンゴ・スタンプラリーやフォトコンテストなど、記紀・万葉に関します楽しんでいただくような催しを開催したところでございます。また、多くの方にご参加いただき、県内の機運醸成を図ることができました。

35ページ、「記紀・万葉」シンポジウム開催事業につきましては、記紀・万葉とゆかりのある他県と連携したシンポジウムを東京で開催いたしました。三重県、和歌山県、島根県、宮崎県の4県の知事にもご出席いただき、本県とともに記紀・万葉を活用した観光振興についてPRを行いました。

2、通年型観光地に向けた観光オフシーズン対策の推進につきまして、奈良県ビジターズビューロー活動支援事業につきましては、オフシーズン対策につながる旅行企画やコンベンション誘致など、記載の事業に対し助成を行ったところでございます。

旅行商品造成事業につきましては、首都圏からの宿泊客の誘致を図るため、ふだん見ることのできない社寺等の秘宝・秘仏の特別公開など、本県の持つ観光資源を最大限活用して奈良の冬キャンペーン、「奈良うまし冬めぐり」を実施したところでございます。

オフシーズンのスポーツイベントを活用した奈良の宿泊推進事業につきましては、全国高等学校ラグビー大会参加校に対しまして、県内旅館、ホテルでの宿泊を働きかけますとともに、宿舎への激励訪問や歓迎看板を設置するなどの取り組みを行ったところでございます。

3、奈良の魅力を効果的に発信につきまして、36ページ、大型ディスプレイによる観光情報発信事業につきましては、県内各地の旬の観光情報などを県内主要駅や集客施設等に設置いたしました大型ディスプレイで提供いたしまして、県内各地への誘客を促進しました。

首都圏における情報発信事業につきましては、東京都日本橋にございます奈良まほろば館におきまして、コンシェルジュによります奈良の観光案内、イベント等の開催、県産の物産とともに、首都圏の学校や旅行者などに対しまして修学旅行を誘致するためのさま

ざまな取り組みを行ったところでございます。

続いて、奈良の魅力を効果的に発信につきまして、37ページ、外国人観光客誘致戦略ビジットならキャンペーンにつきましては、海外で観光プロモーションなどを実施いたしまして、外国人観光客や訪日教育旅行誘致のための事業を展開いたしたところでございます。

38ページ、UNWTOアジア太平洋地域委員会等誘致事業につきましては、国連世界観光機関（UNWTO）でございますが、アジア太平洋地域委員会等の国際会議の本県開催に向けました誘致活動を展開いたしまして、本年11月17日から21日に奈良で観光統計ウィークといたしまして、国際会議を連続開催することにつながったものでございます。

以上で平成25年度観光局の主要施策につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**○江南健康福祉部長** それでは、健康福祉部に関係する歳出決算についてご説明を申し上げます。

「平成25年度歳入歳出決算報告書」の5ページ、第4款健康福祉費の第1項地域福祉費、第2項障害福祉費、第3項長寿社会費、第5項生活保護費でございます。最初に、第1項地域福祉費でございますが、不用額につきましては、就職活動を行います離職者に対し住宅費を給付する住まい対策拡充等支援事業におきまして、給付額が当初見込みを下回ったこと、また、国民健康保険財政調整交付金事業におきまして、交付金の額が当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、第2項障害福祉費でございます。繰越額につきましては、施設の創設等に対して補助を行います障害者福祉施設整備事業におきまして、国の平成25年度補正に伴い、2月補正予算に計上したことによるもの、並びに障害者グループホーム等整備事業におきまして、事業実施主体のおくれにより繰り越しを行ったものでございます。また、この不用額につきましては、障害者の自立のための福祉サービスの利用に応じて給付をいたします障害者自立支援給付費におきまして、給付費の額が当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

次に、第3項長寿社会費でございます。繰越額につきましては、施設の創設等に対して補助を行います老人福祉施設整備事業、また、介護基盤緊急整備等対策事業におきまして、事業実施主体のおくれにより繰り越ししたものでございます。また、不用額につきまして

は、施設の円滑な開設のために、準備経費に対して補助を行います施設開設準備経費助成特別対策事業におきまして、対象施設数が当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。

最後に、第5項生活保護費でございますが、不用額につきましては、医療扶助等の実績が当初見込みを下回ったことなどによるものでございます。なお、翌年度繰り越しの額、また不用額につきましては、記載のとおりとなっております。

続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」によりまして、健康福祉部に係ります事項についてご説明を申し上げます。

40ページ、福祉の充実、1、福祉・介護サービスの人材の育成と定着といたしまして、福祉・介護人材確保緊急支援事業につきましては、福祉・介護従事者の内定促進や若い世代の参入促進など、総合的な福祉人材確保策を実施いたしました。

2、県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実といたしまして、41ページの新たな地域の絆づくり事業では、平成25年3月に策定をいたしました奈良県地域福祉計画に基づきまして地域福祉を推進する支え合いの体制づくりを行うために、奈良市平城西地区におきましてモデル事業等を実施いたしました。

次に、3、生活・就労・住宅等の支援といたしまして、生活保護受給者チャレンジサポート事業では、就労支援員と高校就学支援員を県福祉事務所に配置をいたしまして、生活保護受給者の自立に向けた支援を行いますとともに、生活保護世帯の中学生に対する生活面、学習面の支援を行いました。

次に、紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、被災者に対するきめ細やかな生活支援では、紀伊半島大水害により被災し、仮設住宅に入居中でありました98世帯に対しまして生活必需品の貸与を行ったものでございます。

42ページ、1、国民健康保険対策といたしまして、国民健康保険財政調整交付金におきましては、市町村国民健康保険間の財政力の不均衡を調整するための助成を実施いたしました。

国民健康保険基盤安定化事業におきましては、低所得者の保険料軽減相当額の補填等を行いますなど、国民健康保険の基盤安定化を図るための助成を実施いたしました。

最下段でございます。奈良県市町村国民健康保険のあり方検討事業では、市町村国民健康保険の広域化に向けた環境整備を行うための検討を行ったものでございます。

43ページ、2、後期高齢者医療対策といたしまして、後期高齢者医療給付事業では、

後期高齢者の医療給付費の一部を負担いたしますとともに、後期高齢者医療保険基盤安定化事業では、低所得者の保険料軽減相当額の補填等を行うなど、制度の基盤安定を図るための助成を実施したものでございます。

また、後期高齢者医療財政安定化基金事業では、保険料の収納リスクや見込み以上の医療給付の増加に対応するための積み立てとして、また、保険料率の改定時における保険料の増加抑制として、後期高齢者医療広域連合に対して交付金を交付したものでございます。

後期高齢者医療広域連合機能強化支援事業では、県と後期高齢者医療広域連合が共同いたしまして、健康づくり等保険者機能を発揮するための取り組みを実施したものでございます。

3、福祉医療対策といたしまして、心身障害者医療費助成事業を初め、次の44ページにございます3つの事業につきましては、事業主体の市町村に対し、それぞれ経費の2分の1を助成したものでございます。

健康づくりの推進といたしまして、なら健康長寿基本計画推進事業では、健康寿命日本一を目指しまして、健康づくりを総合的に推進するための基本的な計画として、なら健康長寿基本計画を策定いたしますとともに、健康寿命に寄与する要因等を研究し、効果的な施策のあり方を検討をいたしました。

45ページ、がん検診推進事業では、官民挙げてがん検診の受診率の向上等を図るために、10月10日の「奈良県がんと向き合う日」に街頭啓発キャンペーンを実施するとともに、116団体の参画を得まして、「がん検診を受けよう！」奈良県民会議を開催したものでございます。

歯科保健推進事業につきましては、平成25年3月に策定をいたしましたなら歯と口腔の健康づくり計画に基づきまして、歯科口腔保健指導等の事業を実施したものでございます。

健康ステーション設置促進事業におきましては、誰でも気軽に健康づくりを開始し、また実践できる地域の拠点といたしまして、奈良県健康ステーションを本年1月に橿原市内に設置したものでございます。

47ページ、2、地域生活基盤の整備といたしまして、障害者自立支援介護給付事業及び、障害者自立支援訓練等給付事業におきましては、記載の事業につきましては、市町村が指定事業所に給付する費用に対しまして負担を行ったものでございます。

障害者グループホーム等整備事業及び、その次にございます障害者福祉施設整備事業に

おきましては、それぞれ施設等の整備に要する経費に対しまして補助を行ったものでございます。

発達障害者支援事業では、奈良市内にございます仔鹿園内に設置をしております発達障害者支援センターにおきまして、発達障害者に対する総合的な支援を行ったものでございます。

48ページ、高次脳機能障害支援事業におきましては、病気や事故等によりまして脳に障害をお受けになった高次脳機能障害者への支援を行うために、4月に名称が変更になっています障害者総合支援センター内に設置をしました同支援センターにおいて相談支援や診断等を実施したものでございます。

49ページ、3、障害者の就労と社会参加促進といたしまして、支えあい県民参加推進事業におきましては、障害のある人となない人がともに理解し合い、支え合う地域社会にするための県民参加型の運動といたしまして、まほろば「あいサポート運動」を推進したところでございます。

なら障害者「はたらく」推進事業におきましては、企業との連携強化などによりまして、就労に向けた一体的な支援体制を構築するために、障害者はたらく応援団ならの設置等の取り組みを実施したところでございます。

51ページ、介護保険制度の着実な運営・介護人材の確保といたしまして、介護保険制度推進事業におきましては、介護給付費の県負担、あるいは市町村が実施する地域支援事業に要する経費を負担する地域支援事業交付金等の記載の事業について実施をしたものでございます。

52ページ、特別養護老人ホームの整備では、記載の4施設の整備、また、その次の介護基盤緊急整備特別対策事業では、小規模多機能型居宅介護事業所等の整備や既存施設のスプリンクラー等の設置に対する経費に対しまして補助を行いました。

施設開設準備経費助成特別対策事業におきましては、開設時から質の高いサービスを提供できるように、特別養護老人ホーム等の開設準備経費等の助成を行ったものでございます。

53ページ、7、地域包括ケアシステムの構築といたしまして、地域包括支援センター機能強化事業におきましては、地域包括ケアシステムの構築に向けまして、その中核となります地域包括支援センターの機能強化を図るための専門員として看護師資格を持つ地域包括ケア支援員を配置をいたしまして、センターの職員に対しまして研修等を実施したも

のでございます。

54 ページ、訪問看護支援事業におきましては、在宅療養の環境の充実を図るために訪問看護サービスの安定的な供給体制の維持、確保を目的といたしまして、訪問看護支援検討会議の開催等の事業を実施したものでございます。

次の地域で取り組む認知症介護支援事業及び、その次にございます認知症介護専門職支援事業におきましては、認知症高齢者の方々が住みなれた地域で安心して暮らすことができるように、電話相談窓口の設置、県民に対する正しい知識の普及啓発、認知症に携わる専門職への支援等を実施したものでございます。

55 ページ、地域で暮らし続けるための仕組みづくり事業におきましては、紀伊半島大水害で被災されました五條市大塔町及び十津川村における検討会議等に参画をいたしまして、地域包括ケアシステム構築に向けた市及び村の取り組みを支援したものでございます。

56 ページ、8、高齢者の生きがいがづくりの推進といたしまして、高齢者スポーツ文化交流大会開催事業におきましては、高齢者のスポーツ文化活動の励み、あるいは発表の場となる交流大会を開催いたしました。15 種目にわたり、約 2,300 人の参加をいただいたところでございます。

高齢者生きがいワーク支援事業では、高齢者の就労と生きがいがづくりのために、高齢者グループがその知識、経験を生かしていただき、地域の課題の解決につながる事業の起業を支援したものでございます。

長寿社会推進事業におきましては、情報誌の発行、高齢者美術展の開催、グループ・人材情報バンク等の各種事業を実施をいたしました。

以上で平成 25 年度健康福祉部所管の主要施策について説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**○上山こども・女性局長** それでは、こども・女性局に関する歳出決算につきましてご説明申し上げます。

「平成 25 年度奈良県歳入歳出決算報告書」の 5 ページ、第 4 款健康福祉費のうち、第 4 項こども・女性費でございます。繰越額につきましては、民間保育所の創設、増設に要する経費を市町村に助成する安心子育て支援対策事業及び子ども・子育て支援新制度に係るシステム開発経費を市町村に助成する子ども・子育て支援新制度準備事業において、それぞれ事業実施主体のおくれにより繰り越したものでございます。また、不用額につきましては、児童養護施設等児童保護措置費において、措置児童数が当初見込みを下回ったこ

と等によるものでございます。

16 ページ、奈良県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計の歳入歳出決算でございます。まず、歳入決算です。第2款繰越金、第3款諸収入に係る収入済額につきましては、右端の欄のとおり、予算現額に対しまして、それぞれ2,700万円余、800万円余の増となっております。その主な理由といたしましては、前年度からの繰越金及び貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したことによるものでございます。

17 ページ、歳出決算でございます。第1款健康福祉費、第2項母子寡婦福祉資金貸付事業費に係る不用額は4,000万円余となっております。その主な理由といたしまして、貸付金額が見込みより少なかったことによるものでございます。

続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、子ども・女性局に係る事項についてご説明申し上げます。

57 ページ、まず、子ども・女性支援の充実でございます。1、仕事と子育ての両立支援といたしまして、放課後児童健全育成事業費補助では、昼間、保護者のいない家庭の児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを運営する28市町村に対して運営費を補助するとともに、放課後児童クラブ施設整備費補助では、3カ所の施設整備に補助を行いました。

58 ページ、安心子育て支援対策事業では、記載の4市に対し、合計5カ所の保育所等の緊急整備に要する経費について助成を行いました。

59 ページ、3、少子化対策の推進といたしまして、次世代育成支援対策推進事業では、子どもが健やかに育つ環境づくりとして、子育て応援活動等を展開しております。また、男女の出会いの場を提供する「なら結婚応援団」、子育て家庭に対する割引等のサービスを提供する「なら子育て応援団」など、多くの企業、団体から結婚と子育てに対して応援をいただいております。

60 ページ、6、児童虐待対策といたしまして、61 ページの児童虐待防止推進事業では、奈良県児童虐待対策検討会における提言等を踏まえ、市町村向けマニュアルの活用研修会、医療関係者向けマニュアルを活用した研修会の開催、各種広告媒体を利用した啓発など、児童虐待防止に向けた各種の施策を実施いたしました。

7、児童福祉施設の整備等といたしまして、児童養護施設等整備事業では、母子生活支援施設の耐震化整備に対して補助を行いました。

62 ページ、9、母子家庭等に対する助成及び自立支援といたしまして、母子家庭の母

等の就業支援事業では、母子家庭の母等の就業を促進するため、就業相談や講習会の開催などを実施いたしました。

男女がともに参画する社会づくりといたしまして、63ページの女性に対する暴力防止対策事業では、女性に対する暴力の根絶を目指したフォーラムを奈良県文化会館で開催いたしました。

女性の就労支援といたしまして、ワーク・ライフ・バランス推進事業では、経済団体や労働団体と連携し、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス推進マニュアルを作成、配布するとともに、実践セミナーを開催いたしました。

子育て女性就職支援事業では、奈良労働会館内の子育て女性就職相談窓口において子育て中の女性の就業相談や仕事と家庭の両立支援のためのセミナーを実施するとともに、語学力を生かして就労を目指す女性を対象に語学力活用セミナーを開催し、再就職に向けた支援に取り組みました。

キャリアアップセミナー事業では、県内事業所で働く女性を対象として、就労意欲の向上とリーダー養成を目的に、官民合同のキャリアアップセミナーを実施いたしました。

3、女性相談保護対策等の充実といたしまして、女性相談対策事業及び、64ページの要援護家庭支援の推進では、DV被害者等の一時保護及び生活指導を行うとともに、DVをはじめとした要援護家庭支援を行うDV被害者支援員を設置し、DV被害者の自立支援を実施いたしました。

4、こども家庭相談センターの整備といたしまして、中央こども家庭相談センターにおける児童相談機能や一時保護機能の改善、充実を図るため、こども相談棟の改築を行いました。

201ページ、奈良県母子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。1、母子福祉資金の貸付といたしまして、母子家庭の経済的自立や生活意欲の向上を図るため、就学資金や技能習得資金など合計274件、1億2,765万1,000円の貸し付けを実施いたしました。また、2、寡婦福祉資金の貸付といたしまして、修学資金9件、497万6,000円の貸し付けを実施いたしました。

以上で平成25年度こども・女性局所管の主要施策について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○渡辺医療政策部長 医療政策部に関係します歳出決算についてご説明いたします。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の5ページ、一般会計の決算の概要につい

てご説明いたします。第5款医療政策費でございます。予算現額、支出済額、翌年度繰越額等は記載のとおりでございます。

繰越額、不用額の主なものにつきましてご説明いたします。

6ページ、第1項地域医療費では、翌年度繰越額は記載のとおりですが、県立奈良病院建替整備事業につき、地元調整などに不測の日時を要したこと、医療施設防災対策推進事業につき、国が補正予算を繰り越しし、交付決定が平成26年度になったこと等により、翌年度繰り越しが生じたものです。不用額は記載のとおりですが、奈良県医療施設耐震化促進事業に係る事業費の減、県立奈良病院建替整備事業に係る事業費の減等によるものとなっております。

第2項保健予防費では、不用額は記載のとおりですが、自立支援医療費負担事業に係る事業費の減、風しんワクチン接種緊急補助事業に係る補助金の減等によるものです。

以上が一般会計の予算の概要でございます。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係特別会計歳入歳出決算についてご報告申し上げます。

10ページ、歳入合計は記載のとおりでございます。第3款県債におきまして、収入済額は予算現額に対して5億8,700万円余りの減となっておりますが、これは事業費の減による減収によるものです。

11ページ、歳出合計は記載のとおりでございますが、翌年度繰越額は記載のとおりです。これは、公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金につき、県立医科大学において工法検討などに不測の日時を要したことにより、翌年度に繰り越しが生じたものです。不用額は記載のとおりですが、主に県立医科大学への貸付金の減となっております。

以上が公立大学法人奈良県立医科大学関係特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

これをもって医療政策部に関係する歳出決算についてのご説明を終わります。

引き続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、医療政策部に係る事項についてご説明いたします。

67ページからが医療政策費になっております。68ページ、病院事業費特別会計への補助金では、県立病院に対し、救急医療や看護師の養成に要する経費などを助成いたしました。

県立奈良病院建替整備事業では、県立奈良病院の移転整備を進めるための実施設計が完了し、造成工事に着手いたしました。

新南和公立病院体制整備補助事業では、南和地域公立3病院の機能再編、役割分担等に取り組む南和広域医療組合に対しまして、救急病院の整備等に要する経費を補助いたしました。

また、4、地域医療の充実、69ページの糖尿病医療連携支援事業では、県立医科大学に糖尿病学講座を設置し、糖尿病診療の向上に向けた取り組みを行いました。

6、救急医療体制の充実といたしまして、奈良県救急安心センター運営事業では、救急医療電話相談、シャープ7119の運営を行いました。

70ページ、救急医療連携体制構築事業では、救急の重要疾患でございます脳卒中、急性心筋梗塞等につきまして、地域連携パスを用いた役割分担や連携・ネットワーク化の推進を図りました。

ドクターヘリ共同利用事業では、大阪府、和歌山県のドクターヘリを共同利用いたしました。搬送実績は記載のとおりでございます。

ドクターヘリ導入検討事業では、先行事例の調査、そして、環境影響の調査並びにデモフライト、検討委員会の開催といった県独自のドクターヘリ導入に向けました調査検討を行いました。

一次救急医療体制整備事業では、北和の拠点の休日夜間応急診療所の整備に対しまして補助を行っております。

71ページ、周産期医療体制の充実では、安心して出産できる体制を確立するため、総合周産期母子医療センターへの助成など体制の充実や産科医、新生児科医の処遇改善、産婦人科一次救急の体制整備、新生児搬送ドクターカーの奈良県総合医療センターへの導入整備などを行いました。

災害医療体制の充実では、記載のとおり、災害拠点病院などの耐震化促進、広域医療搬送拠点となる臨時医療施設の整備を行いました。

72ページ、へき地医療体制の充実では、へき地診療所の医師確保を図るため、記載しております事業を実施いたしました。

10、医師の確保では、医師配置システムの運営といたしまして、県費奨学生配置センターの設置、それから、県立医科大学において地域医療学講座の運営などに取り組んでまいりました。

また、73ページ、特定診療科やへき地の医師確保を図るため、緊急医師確保修学資金、それから医師確保修学研修資金の貸し付けを行いました。

74 ページ、看護師等の確保対策といたしまして、新人看護職員卒後研修事業、中堅看護職員スキルアップ研修事業、75 ページの看護職員メンタル相談事業、そして、看護師等修学資金の貸し付けなど各種事業を行い、看護師等の県内就職の促進や資質の向上、復職支援に努めてまいりました。

76 ページ、感染症予防対策事業の充実といたしまして、結核やB型、C型の肝炎に対する医療費の公費負担、石綿ばく露の可能性のある県民を対象とした石綿ばく露健康リスク調査の実施、77 ページ、感染症患者に適切な医療を確保するための感染症指定医療機関に対する補助などを行いました。そして、難病と呼ばれるベッチェット病など56の特定疾患等に係る医療費の助成や難病相談支援センターの運営など、難病対策の充実を図りました。

78 ページ、がん対策の推進といたしましては、がんの予防や医療の推進に役立てるための地域がん登録の実施や県立医科大学附属病院を初めとするがん診療連携拠点病院に対する補助などを行っております。

80 ページ、精神障害者の緊急的な医療相談に24時間対応する精神科救急医療情報センターの運営や、精神障害者福祉対策として精神障害者に係る医療費の公費負担に取り組むなど、精神障害者に対する医療、福祉の充実を図ってまいりました。

81 ページ、母子保健の充実といたしましては、不妊治療を受けられる方に対する医療費の助成や「妊娠なんでも110番」の運営などを行ってまいりました。

82 ページ、血液確保対策といたしまして、献血推進対策事業を行ったほか、83 ページ、医薬品産業活性化としまして、薬草栽培の実地研修会、県産生薬を使用した製品開発の企業との共同研究、「漢方薬シンポジウム2013」の開催を主な内容といたします漢方推進プロジェクト事業をはじめ、記載の事業を実施いたしました。

さらに適正な医薬品販売制度の実施として、84 ページの薬物乱用防止及び医薬品災害対策、受託・共同研究の推進を図るための事業を実施しております。

以上で平成25年度医療政策部の主要施策のうち、一般会計に係る施策の成果の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、平成25年度医療政策部の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果についてご説明いたします。

199 ページ、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計に関するものでございます。公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養

成等、業務運営に必要な経費の一部としまして運営費交付金を交付するとともに、臨床研修医の確保などの政策医療面の充実を支援してまいりました。200ページに同法人に対する施設等整備支援などについて記載しております。

以上で平成25年度医療政策部の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果について説明を終わらせていただきます。

これをもって平成25年度医療政策部の主要施策についての説明を終わります。

最後になりますが、病院事業特別会計の歳入歳出決算についてご説明いたします。

平成26年10月決算審査特別委員会資料、奈良県病院事業の1ページ、病院の経営に係る収支の収益的収入及び収益的支出でございます。収入の部の決算額は227億6,069万1,000円で、内訳としましては、奈良病院本院が47.9%、救命センターが3.4%、三室病院が34.9%、五條病院が13.7%となっております。また、支出の部の決算額では217億1,077万3,000円で、内訳としましては、奈良病院本院が45.6%、救命センターが4.8%、三室病院が35.1%、五條病院が14.5%となっております。これらの差し引きであります約10億5,000万円が平成25年度の経常利益であります。これは、手術件数が増加したことに伴い、材料費及び経費等の支出が増加したものの、患者数と手術件数の増加によって支出の増額以上に収入が増加したことによるものと考えております。

2ページ、病院の機器及び施設整備等に係る収支であります資本的収入及び資本的支出でございます。収入、支出ともに決算額は20億9,246万4,000円で、内訳といたしましては、奈良病院本院が42.8%、救命センターが4.4%、三室病院が36.6%、五條病院が16.2%となっております。主なものといたしましては、奈良病院の手術用ナビゲーションシステム、三室病院のMRI、及び五條病院のマルチカラー स्कैनレーザー光凝固装置等の医療機器の新規導入及び更新、並びに三室病院で外来トイレの改修工事の施設の整備を行い、診療機能の充実及び患者サービスの向上に努めてまいりました。

3ページ、主要経営指標といたしまして、まず、病床利用率でございます。病院事業全体では81.0%となっております。

次に、患者1人1日当たりの入院収益ですが、奈良病院では6万5,172円、三室病院では6万340円、五條病院では3万5,801円と対前年で増加しております。これらの増加の要因といたしましては、患者数及び手術件数の増加が上げられます。

最後に、給与比率ですが、病院事業全体で対前年比で約2.9ポイント減少しております。これは、退職給与が減少したことによる給与費の減、それから、医業収益が増加したことによるものと考えております。

なお、平成26年4月1日に奈良病院及び三室病院が地方独立行政法人化したことにより、地方独立行政法人法第66条、権利義務の承継となっております。

平成25年12月に奈良県議会で議決いただきました議第109号地方独立行政法人奈良県立病院機構に承継させる権利を定めることに基づき、平成26年3月31日における奈良病院及び三室病院に係る資産等につきましては、地方独立行政法人奈良県立病院機構に承継いたしました。

これにより奈良県病院事業としては五條病院のみとなりましたが、引き続き県民の皆様によりよい医療を提供できるよう、病院事業の運営に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

以上で平成25年度奈良県病院事業費特別会計の決算の概要の説明を終わらせていただきます。長くなりましたが、医療政策部の説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いたします。

**○影山くらし創造部長兼景観・環境局長** それでは、くらし創造部、景観・環境局でございます。よろしくお願いいたします。

当部局に関係いたします歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページ、くらし創造部、景観・環境局の所管は、6、くらし創造費でございます。予算現額、支出済額は記載のとおりでございます。

次に、翌年度繰越額は記載のとおりでございますが、これは、第7項風致景観費のうち、国定公園等施設整備事業につきまして、老朽化した東海自然歩道の標識の再整備を行う事業でございますが、平成25年度中において地元調整等に不測の日時を要することとなったため、事業費の一部を繰り越したものでございます。なお、計画的かつ着実な執行、進捗管理に努めまして、既に事業は完了をしております。

不用額は、各項共通で人件費の減によるものが主なものでございます。それ以外の不用額につきまして主なものを項別で申しますと、第6項環境管理費では、浄化槽設置整備に係る事業費への補助につきまして、市町村の事業実績が予算時の見込みから減少したことに伴う事業費の減や、景観・環境総合センター事業などにおける事業費の減によるものな

どでございます。

第7項風致景観費では、歴史的風土保存買入事業や国定公園等施設整備事業に係る国庫認証減や、屋外広告物適正化推進事業において景観配慮型広告物への転換を誘導する助成について、予算時の見込みから減少したことに伴う事業費の減によるものなどがございます。

以上が歳出決算のご説明でございます。

続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、くらし創造部、景観・環境局に係る事項について主なものをご説明を申し上げます。

86ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。奈良県地域貢献活動助成事業で、復旧・復興支援枠を設けまして、紀伊半島大水害の被災地復興のために活動するNPOの支援を実施いたしました。

87ページ、2、地域課題の解決に取り組む団体の支援でございます。奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を原資とする地域貢献サポート基金を活用し、寄附者が設定したテーマについてNPO等が行う事業に対し、補助をいたしました。また、寄附者が希望する団体に対しましても補助をしております。

88ページ、1、地域の教育力の充実でございます。子どもと大人でつくる地域のつながり事業では、地域で子どもを育てる力を高めるため、地域の子どもと大人が集い、ともに学び、ともにスポーツ等をするといった子どもと大人の交流を図る地域活動に取り組む自治会やNPO等の支援を実施いたしました。

次に、89ページ、2、青少年健全育成の推進でございます。青少年社会的自立支援事業では、青少年の社会的自立の促進とニート等への支援を総合的に推進するため、引きこもり状態から脱しつつある子ども、若者が気軽に立ち寄ることができる居場所を提供し、就労体験などの自立支援プログラムを実施するとともに、引きこもりの長期化を防ぐため、臨床心理士による訪問支援を実施いたしました。

3、野外活動センター事業の充実でございます。野外活動センターでは、子どもから大人まで幅広い年代の方々が自然の中で自炊や宿泊等の野外活動を通して、日常では味わえない時間を過ごせる施設としての充実を図ってまいりました。平成24年度には新管理棟の建築、平成25年度は記載の野外活動センター食事環境充実事業について、自炊場の椅子、テーブルなどの更新、土間や屋根の改修などを実施いたしました。

90ページ、1、だれもがいつでも楽しめるスポーツの推進でございます。県民体力づ

くり推進事業では、小学生から高齢者まで多世代にわたり学校、家族、友人など多様なチームで多くの方がともに楽しみ、健康増進を図ることができるよう、樫原公園陸上競技場におきまして、3月15日に「奈良RUN×2リレーマラソン2014」を開催をいたしました。163チーム、1,294名の参加を得て、好評をいただいたところでございます。今年度は、第2回目として11月30日に実施を予定しております。

次に、91ページ、2、地域で楽しむスポーツの推進でございます。奈良マラソン開催支援事業では、昨年12月7日、8日の両日にかけて、4,000人を超えるボランティアの方々の協力のもと、1万5,000人を超える多くのランナーの参加を得て行われました。奈良マラソン2013の開催を支援をいたしました。47全都道府県及びアジアやヨーロッパ、アメリカなど12か国から114人の外国人ランナーも参加をいただきました。ことしは第5回記念大会として、12月13日、14日に開催をする予定でございます。新たに県民特別枠として2,000人を新設するとともに、記念イベントの開催など記念大会としての充実を図ってまいります。

サイクルスポーツイベント支援事業では、サイクルスポーツの振興を図るため、新たな取り組みでございますツアー・オブ・奈良・まほろばなど、県南部・東部地域の地勢や自然環境などを生かした記載のイベントへの開催支援を行いました。

アウトドアスポーツ体験事業では、初心者でも気軽に楽しめるカヌー体験イベントといたしまして、障害者向け及び一般向けのカヌー体験教室を平成25年3月に完成をいたしました大滝ダムのダム湖におきまして、記載のとおり開催をいたしました。

92ページ、3、あこがれ・感動を生むスポーツの推進といたしまして、トップアスリート活用事業では、スポーツへの関心を高め、スポーツを始めるきっかけづくりとして、子どもを対象にいたしました野球、サッカー、バスケットボールの各教室や北京オリンピック400メートルリレー銅メダリストの朝原宣治選手に参加をいただき、「バトンをつなげ！陸上リレー夏まつりin樫原」を記載のとおり実施をいたしました。

人権施策の推進では、「ラッピングバスの運行」事業や93ページに記載の事業などを実施し、人権啓発をはじめとした人権施策の推進に努めました。

95ページ、1、食品の安全・安心確保対策でございます。食の安全みはり番事業や食品の検査による安全確認事業では、食品関係営業施設の立ち入り指導や食品の抜き取り検査などの事業を実施し、食品の安全・安心の確保に努めました。

2、消費者の啓発等といたしまして、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町村

の消費生活相談窓口の機能を充実、強化するため、相談員のレベルアップのために研修等を実施するとともに、消費者に対する啓発に努めました。

97ページ、2、環境保全対策の推進といたしまして、大気汚染防止対策事業では、大気汚染防止法に基づき、常時監視局での測定やばい煙発生施設、フロン回収事業所等への立ち入り指導を実施をいたしました。

大和川水質改善事業では、市町村ごとの水質汚濁状況や汚濁原因などをきめ細かく把握し、水質マップの回収やホームページでの公開を実施することにより、水質汚濁状況の見える化を図り、大和川の水質改善に向けた啓発の充実に努めました。

98ページ、景観・環境総合センター事業では、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日、夜間においても監視パトロールを実施し、産業廃棄物処理の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めてまいりました。

3、産業廃棄物税の活用といたしまして、産業廃棄物税を活用し、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化、循環型社会の推進を図るため、記載の事業に取り組みました。

99ページ、4、廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の推進といたしまして、産業廃棄物処理適正化事業では、産業廃棄物排出事業者や処理事業者への立ち入り指導を行いました。

100ページ、1、景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用といたしまして、よりよい景観のさらなる向上、好ましくない景観の改善を方針といたしまして記載の事業などを実施しております。景観サポーター育成事業では、県民との協働による景観づくりを推進するため、景観づくりに取り組む景観サポーターを募集し、研修など、その育成に取り組む、新たに30名のサポーターの登録をいたしました。屋外広告物適正化推進事業では、景観に配慮した広告、景観創出のため、既存広告物の回収や撤去への支援を実施をいたしました。奈良の彩りづくり植栽計画策定事業では、四季を通じて彩り豊かな植栽景観を向上させるための奈良県植栽計画、奈良四季彩りの庭づくりを策定いたしまして、奈良県を一つの庭と見立てて、植栽を通じて魅力ある美しい景観づくりに努めているところでございます。植栽による景観向上推進事業費補助金といたしまして、植栽景観への向上に取り組む市町村への支援を実施をいたしました。

101ページ、2、歴史的風土保存地の買入・整備でございます。歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき、奈良市、天理市、明日香村にある歴史的風土特別保存地

区内の土地47件、9万7,461平方メートルの買い入れを行いました。

102ページ、3、希少野生動植物保護の推進といたしまして、希少野生動植物保護活動促進事業では、植物ではツクシガヤ、イネ科の種子植物でございます。動物ではナゴヤダルマガエル及びニホンバラタナゴについて、保護管理のための事業計画の策定や事業計画に基づく生息環境の改善など記載の事業を実施をいたしました。

4、生物多様性保全の推進といたしまして、生物多様性なら戦略推進事業では、豊かな自然環境を保全するため、さまざまな主体が連携、協働し、生物多様性の保全普及活動に取り組むなら生物多様性保全ネットワークを本年3月に設立をいたしました。

奈良県レッドデータブック改訂及び外来種リスト作成事業では、改訂委員会や分科会の立ち上げ、現状調査を実施をいたしました。

最後に、5、自然環境の保全と整備といたしまして、国立公園環境整備事業では、老朽化した吉野熊野国立公園の棧橋の撤去、国定公園等施設整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、東海自然歩道のうち、山の辺の道などの標識整備や公衆トイレ整備を実施をいたしました。

以上で平成25年度くらし創造部、景観・環境局の主要施策についての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。ありがとうございます。

**○国中委員長** どうもありがとうございました。

説明の途中でありますが、一旦休憩し、午後から引き続いて説明を受けていきたいと思っております。午後の再開であります。委員の皆さん、1時でよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

そしたら、午後1時に再開いたします。しばらく休憩をいたします。

11:56分 休憩

13:02分 再開

**○国中委員長** それでは、午前中に引き続いて会議を再開いたします。

中産業・雇用振興部長よりご説明を願います。

**○中産業・雇用振興部長** 産業・雇用振興部に関係いたします歳出決算についてご説明を申し上げます。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページ、一般会計で、第7款雇用政策費でございます。第1項労政費の不用額についてでございますが、これは、緊急雇用創出

対策県事業並びに同市町村補助事業における事業費の減などによるものでございます。

第2項職業訓練費の不用額でございますが、これは、離職者等職業訓練委託事業並びに職業訓練手当事業における訓練生の減などによるものでございます。

6ページから7ページ、第9款産業振興費でございます。第1項地域産業費の不用額でございますが、これは、商工会等補助金において補助対象となります職員数の減などによるものでございます。

第2項産業政策費の翌年度繰越額でございますが、(仮称)奈良県プレミアム生活応援商品券発行事業など3つの事業について2月議会におきまして補正予算化を行い、繰り越しの承認をいただいたものでございます。なお、産業政策費の不用額でございますが、これは、リビングサイエンス研究開発事業の対象事業の減や企業立地促進補助事業の補助金申請額の減などによるものでございます。

第3項金融対策費の不用額でございますが、これは、制度融資の利子補給金の減などによるものでございます。

12ページ、奈良県営競輪事業費特別会計の歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

歳入決算につきまして、第1款事業収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして7億3,400万円余の減となっております。これは、車券売り上げの減などによるものでございます。

第2款財産収入でございます。収入済額は予算現額に対しまして3,000万円余の減となっておりますが、これは、受託場外施設賃貸料等の減などによるものでございます。

第4款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして2,200万円余の増となっておりますが、これは、公益財団法人JKAからの交付金還付による増などによるものでございます。

13ページ、歳出決算についてでございます。第1款産業振興費でございます。第1項競輪事業費の不用額についてでございますが、これは、車券の売り上げが見込みよりも減少したことに伴う車券払戻金の減などによるものでございます。

第2款繰上充用金についてでございますが、これは、平成24年度において歳入不足となったため、平成25年度の歳入から同額を繰上充用したことによるものでございます。なお、平成25年度は歳入不足が生じなかったため、繰上充用による決算処理は行っておりません。

20ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計の歳入歳出決算についてご説明をさせていただきます。

歳入決算につきまして、第1款繰越金でございますが、収入済み額は予算現額に対しまして13億円余の増となっております。これは、特別会計における前年度剰余金の増などによるものでございます。

第2款諸収入でございます。第2項貸付金元利収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして5,900万円余の増となっております。これは、貸付金の返済予定金額に対して償還が増加したことなどによるものでございます。なお、同項の不納欠損額は記載のとおりでございますが、これは、債務者の倒産、連帯保証人の死亡などにより回収不能となったことに伴い、昨年12月議会においてご承認をいただきました債権放棄を行ったことなどによるものでございます。また、収入未済額は、経営不振や倒産などによる延滞金額などによるものでございます。

21ページ、歳出決算についてでございます。第1款産業振興費でございます。第1項中小企業振興資金貸付事業費の不用額でございますが、これは、貸付金の借り入れ申込者の減などによるものでございます。

続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」に基づき、産業・雇用振興部に係る事項につきまして、主な事業を中心にご説明を申し上げます。

104ページ、雇用政策費についてご説明を申し上げます。

1、緊急雇用創出特別対策といたしまして、急激な経済変動によって離職を余儀なくされた方に雇用、就業機会を創出するため、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用いたしまして、県事業56件、市町村事業229件の実施によりまして、合計1,368名の新規雇用が創出されました。

2、働きやすい職場環境づくりの推進といたしまして、社員・シャイン職場づくり推進事業では、仕事と家庭の両立等を推進する企業を募集・登録いたしまして、その取り組み事例を広く周知することにより、県内企業の働きやすい職場づくりの推進を図っているところであり、平成25年度においては、新たに6社を登録いたしました。

105ページ、4、認定職業訓練に対する支援といたしまして、中小企業団体が実施いたします職業訓練に対し、記載のとおり補助を行い、労働者の技能水準の向上を図ったところでございます。

5、職業能力開発に対する支援といたしまして、技能検定や職業訓練振興事業等を実施

する奈良県職業能力開発協会に対して補助を行ったところでございます。

また、技能者育成対策事業では、小学生、中学生、高校生を対象とする職業意識を醸成するための体験教室を実施し、614名の方に参加をいただいたところでございます。

6、障害者の職業訓練といたしまして、知的障害者を対象とした職業訓練を記載のとおり実施するとともに、障害者の能力適性及び地域の障害者雇用ニーズに応じた委託訓練を実施し、障害者の就職促進を支援いたしました。

106ページ、7、高等技術専門校における職業訓練の実施といたしまして、新規卒業予定者や離転職者等を対象として、普通課程2科、短期課程6科の職業訓練を実施し、技能労働者の育成に努めたところでございます。

また、高等技術専門校オープンセミナー事業では、ビジネスマナーやコミュニケーションを教える就労基礎セミナーを開催いたしました。

8、離職者等再就職支援対策といたしまして、1,183名の離職された方などを対象に、民間職業訓練施設を活用した職業訓練を実施し、再就職を支援いたしました。

9、若年者に対する就職支援といたしまして、若年者雇用対策推進事業では、若年者の早期就職のためのワンストップサービスセンター「ならジョブカフェ」の運営のほか、371名の生徒が参加いたしました高校生向けの就職フォーラム「ジョブサマースクール」の開催や若年無業者等の職業的自立を支援する地域若者サポートステーションの運営に対する支援をいたしました。

107ページ、新卒者等県内就職チャンス拡大事業では、新規卒業予定者等の県内就職を促進するため県内企業3,000社を対象に求人開拓を行い、若者県内企業マッチング支援事業では、奈良県出身の学生が多い大阪と京都において県内企業による企業合同説明会を開催し、合計221名の方に参加をいただいたところでございます。

10、雇用のマッチング支援といたしまして、社会復帰促進就労支援事業では、社会復帰を目指す矯正施設出所者等の雇用促進を図るため、保護観察対象者2名を県臨時職員として雇用するとともに、意見交換会やシンポジウムの開催、社会復帰に関する理解を深める広報冊子の配布などの取り組みを行ったところでございます。

また、労働市場創出対策事業では、中南和地域の企業の人材確保支援を強化するため、高田しごとiセンターに無料職業紹介所を新たに設置するとともに、奈良しごとiセンターにおける無料職業紹介所の機能の強化を図ったところでございます。

11、在宅就労の促進といたしまして、ひとり親家庭や障害者などの就職困難者235

名に対して、ITを活用した在宅就業の支援を行いました。

108ページ、13、職業相談、情報提供等就職に関する総合センターの運営といたしまして、奈良しごとiセンターにおける無料職業紹介の実施をはじめ、就業などに関する相談支援や技術講習会などを実施いたしました。

また、若年者雇用対策強化事業では、若年者の就職を支援するための就職応援フェアに742名、県外大学と連携したミニ企業説明会、「奈良で働くフェア」に合計で156名の方に参加をいただいたところでございます。

続きまして、産業振興費についてご説明をいたします。134ページ、1、商工業の振興対策といたしまして、商工会、商工会議所並びに商工会連合会が行う経営改善普及事業のほか、中小企業団体中央会が行う中小企業の組織化及び育成指導事業などに対して補助をいたしました。

135ページ、3、地場産業の振興対策といたしまして、小規模零細地場産業振興補助事業など、各地域における地場産業の振興を図るため、それぞれ記載の事業に対して補助を行ったところでございます。

商工業の振興対策といたしまして、10月26日と27日の2日間、県立橿原公園におきまして、奈良まほろば市として商工まつりと技能フェスティバルが合同開催され、この開催経費に対して補助をいたしました。なお、2日間で合計4万3,000人の来場者がありました。

紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、被災地域の物産販売促進支援事業では、被災地域の市町村が行う物産展の開催及び出店経費に対して補助を行い、被災地域の産業振興を支援をいたしたところでございます。

136ページ、2、新しい産業の創出といたしまして、「Living Science」新産業創出事業では、少子高齢社会における暮らしの中の課題を解決する新しい産業の創出に向けた研究開発を推進するため、記載の研究開発などに対しまして補助をいたしました。

また、漢方推進プロジェクト事業では、県産薬用作物の供給拡大や新たな漢方関連商品等の創出を目指し、部局横断体制を組み、有識者を加えたプロジェクトチーム検討会の開催やICTを活用した薬草の栽培技術を確立するための取り組みなどを行ったところでございます。

3、企業の付加価値獲得の支援といたしまして、公益財団法人奈良県地域産業振興センターが実施いたします窓口相談や専門家派遣など、記載の自主事業に対する補助のほか、

B to Bマッチングコーディネーター支援事業では、企業間連携や新事業創出の促進活動を支援をいたしました。

137ページ、ライフサポート・プロダクト支援事業では、県内物づくり企業による健康・医療・生活関連の新商品開発の取り組みへの支援活動に対して補助をいたしました。

4、運輸業振興対策といたしまして、営業用バス及び営業用トラックの輸送力の確保や輸送コストの上昇を抑制するため、公益社団法人奈良県バス協会並びに公益社団法人奈良県トラック協会に対しまして補助をいたしました。

企業立地の促進といたしまして、企業立地コンシェルジュによる幅広く機動的な企業誘致活動のほか、首都圏等でのPR活動、東京、大阪での知事による企業誘致トップセミナーの開催、ワンストップ相談窓口での積極的な立地支援などに取り組みました。その結果といたしまして、記載のとおり補助をいたしました。

138ページ、宿泊力の向上といたしまして、県営プール跡地への良質な宿泊施設の誘致活動を展開するとともに、県内宿泊施設のおもてなしの向上を図るため、宿泊施設総合支援セミナーや施設の増改築等に係る制度融資借受者に対する利子補給補助などを実施いたしました。また、県内大学生による小規模宿泊施設支援事業では、奈良県立大学との連携により、小規模宿泊施設の魅力向上を支援をいたしております。

紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、被災宿泊施設利子補給事業では、台風12号災害復旧対策資金の設備資金を利用した宿泊施設事業者に対して利子補給を実施いたしました。

地域産業の支援・創出、1、企業の付加価値獲得の支援といたしまして、国内外への販路を拡大するため、ニューヨークや東京で開かれる著名な見本市への県内企業の出展を支援し、海外や首都圏のバイヤーとの商談機会を提供いたしました。

139ページ、奈良の逸品売り込み逆商談開催事業では、百貨店等のバイヤーに自社製品を売り込む逆商談会を開催いたしました。

また、高付加価値獲得支援補助事業では、新製品や自社ブランド開発などの取り組みに対して補助をいたしました。

2、起業促進といたしまして、起業家の掘り起こしや起業に向けた機運醸成を図るため、ビジネスプランコンテストを開催するとともに、起業家の県内定着及び新規雇用を創出ため、創業期の事業者の立ち上げを支援するビジネスインキュベータの運営に努めました。また、中小企業会館内にビジネスインキュベータを2室整備をいたしたところございま

す。

3、技術支援の強化といたしまして、139ページから140ページにかけて記載をしておりますが、中小企業の技術者に対する技術研修や毛皮革産業及び小規模企業への巡回による技術相談や指導のほか、情報技術の利活用による生産工程の改善を行うためのIT人材の育成事業を実施したところでございます。

140ページ、4、技術開発の推進といたしまして、県内企業等から受託や共同により産業振興総合センターに蓄積しております技術シーズを活用した事業化の研究を行うほか、県内中小企業の技術者の受け入れによる研究開発の支援や金属材料減量化の研究開発を実施いたしました。

県内消費の拡大、1、消費の喚起といたしまして、地元商業活性化に向けたプレミアム商品券を発行する記載の団体に対して補助をいたしました。

141ページ、2、消費地としての魅力向上といたしまして、奈良の新たな贈り物の定番となる土産物の創出ための取り組みを始めるとともに、伝統的工芸品制作に携わる若手職人の育成や商店街活性化のための新たな取り組みを支援するモデル事業を実施するなど、記載の事業を行ったところでございます。

地域産業の支援・創出、1、制度融資利子補給といたしまして、意欲ある企業や起業家への重点支援を図るため、チャレンジ応援資金を新設するとともに、金融機関等の支援を受けながら事業計画を策定し経営改善に取り組む企業の資金繰りを支えるため、安心サポート資金を新設いたしました。詳細につきましては、141ページから143ページに記載しているとおりでございます。

143ページ、2、保証料補給金といたしまして、中小企業者等の負担軽減のため、さきの利子補給とともに、奈良県信用保証協会に対して支払うべき保証料の一部について、記載のとおり補助いたしました。

144ページ、3、信用保証の拡充といたしまして、新規開業や再生支援など、リスクの高い制度融資については、県が損失補償契約をすることで信用保証をつけやすくしておりますが、このうち代位弁済に至った案件について、信用保証協会に損失補償を行ったところでございます。

紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、台風12号災害復旧対策資金として、制度融資及び保証料補給補助を記載のとおり実施いたしました。

続きまして、203ページ、奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計でございます。

小規模企業者等の設備投資支援といたしまして、設備資金貸付事業及び設備貸与事業を行う公益財団法人奈良県地域産業振興センターに対して、記載のとおり必要資金の貸し付けを実施をしたところでございます。

以上で、平成25年度産業・雇用振興部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○福谷農林部長** 農林部に関係する歳出予算のご説明をさせていただきます。

一般会計についてご説明を申し上げます。「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の6ページ、第8款農林水産業費についてでございます。

第1項農業費ですが、翌年度繰越額は、なら食と農の魅力創造国際大学校6次産業化研修拠点の整備におきまして、プロポーザルの再公告により事業の遅延が生じたことなどによるものでございます。また、不用額の主なものは、農業研究開発センター整備における事業の遅延や鳥獣被害防止整備事業等の国庫認証減、職員の新陳代謝に伴う人件費の減などによるものでございます。

第2項畜産業費でございます。不用額の主なものは、国の地域経済循環創造事業交付金の認証減によるものでございます。

第3項農地費でございます。翌年度繰越額は、奈良東部広域農道整備事業や農村資源エネルギー支援事業などにおきまして、関係機関や地元との調整に不測の日数を要したことなどによるもののほか、国の補正予算に対応したことによるものでございます。また、不用額の主なものは、県営圃場整備事業におきまして、一部換地処分が遅延したことによる換地精算金の減、基盤整備促進事業における事業実施主体の事業費の減などによるものでございます。

第4項林業費でございます。翌年度繰越額は、治山事業におきまして、工事の施工に伴う地元調整や、昨年9月の台風18号などの影響により、施工地の現況が変化したことに伴う設計変更の不測の日数を要したことなどによるもののほか、国の補正予算に対応したことによるものでございます。また、不用額の主なものは、緑の産業再生プロジェクト事業や森林整備地域活動支援事業等における事業実施主体の事業費の減、治山事業における入札差金等によるもののほか、林業金融対策における貸付金の要望減などによるものでございます。

第5項水産業費でございます。不用額の主なものは、国の地域経済循環創造事業費交付金の認証減によるものでございます。

8 ページ、第 1 3 款災害復旧費、第 1 項農林水産施設災害復旧費であります。翌年度の繰越額は、林道災害復旧事業におきまして、工事の施工に伴う地元調整に不測の日数を要したことなどによる事業主体の工事のおくれなどによるものでございます。また、不用額の主なものは、国庫の認証減等によるものでございます。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

1 8 ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計であります。

まず、歳入についてですが、第 1 款繰入金につきまして、収入済額は予算現額に対しまして 1, 8 0 0 万円余の減となっております。これは、借入申込額の減等によるものでございます。

第 3 款諸収入でございますが、収入済額は予算現額に対しまして 2, 8 0 0 万円余の増となっております。これは、農業改良資金貸付金の延滞金の償還などによるものでございます。

なお、第 2 項貸付金元利収入における収入未済額は、借受者の経営悪化によるものであります。今後引き続き収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、第 4 款県債でございますが、収入済額は予算現額に対しまして 2, 2 0 0 万円余の減となっております。これは、借入申込額の減に伴う県債発行の減によるものでございます。

1 9 ページ、歳出でございますが、第 1 款農林水産業費、第 1 項農業改良資金貸付事業費の不用額は、借入申込の減によるものでございます。

2 6 ページ、奈良県林業改善資金貸付金特別会計であります。

まず、歳入についてですが、第 2 款繰越金におきまして、収入済額は予算現額に対しまして 1 億 5, 4 0 0 万円余の増となっております。これは前年度剰余金の増によるものでございます。

また、第 3 款諸収入におきまして、収入済額は予算現額に対しまして 6, 7 0 0 万円余の減となっております。これは林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものでございます。

なお、第 2 項貸付金元利収入の収入未済額につきましては、借受者の経営悪化によるものであります。今後収入の確保に努めてまいりたいと考えております。

2 7 ページ、歳出でございます。

第 1 款農林水産業費、第 1 項林業改善資金貸付事業費の不用額は、資金需要の減による

ものでございます。

28 ページ、奈良県中央卸売市場事業費特別会計であります。

まず、歳入についてでございますが、第4款諸収入において、収入済額は予算現額に対しまして1,200万円余の減となっております。これは電気、下水使用料等の減によるものでございます。

第5款県債でございますが、収入済額は予算現額に対しまして1,300万円余の減となっております。これは入札等による施設整備費の減及び繰り越しによるものでございます。

なお、第1款使用料及び手数料及び第4款諸収入において、不納欠損額が生じております。これは関連事業者1社及び仲卸業者2社の施設使用料及び電気使用料等でございます。関連事業者1社につきましては、債務者が破産法の規定により当該債権について破産手続廃止の決定を受け、回収不可能となったため、また、仲卸業者2者につきましては、回収に向けて取り組んでまいりましたが、相手方の居所不明などにより時効となったため、まことに遺憾ではございますが、不納欠損としたものでございます。

また、収入未済額が使用料及び手数料、諸収入で生じておりますが、これは市場の施設使用料及び電気使用料等で、市場内業者の経営状況の悪化等により納付が遅延しているものでございます。なお、そのうち9月末現在で250万円余が納付されておりますが、引き続き債権の回収に努めてまいります。

29 ページ、歳出でございます。

第1款農林水産業費第1項中央卸売市場事業費でございます。翌年度繰越額は、市場改革施設整備事業の多機能トイレ整備工事における入札不調に伴う事業の遅延によるものでございます。また、不用額は、諸経費の節減によるものでございます。平成25年度におきましては、歳出抑制と歳入確保に努めた結果、歳入が6億3,800万円余、歳出が6億1,300万円余となり、歳入歳出差引残額が2,500万円余となっております。

続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」について説明をさせていただきます。

110 ページ、農林業の振興、1、担い手の経営基盤強化支援であります。農業人材活用事業では、県高齢者人材バンクを活用し、意欲ある担い手の農業経営の拡大や耕作放棄地の解消に対して支援をいたしました。

111 ページ、2、奈良のおいしい「食」の創造と発信ですが、首都圏流通促進支援事

業では、大和野菜等の特徴ある県産農産物を首都圏等の卸売市場に配送をし販路の開拓に努めました。

112 ページ、農業の6次産業化支援事業では、6次産業化サポートセンターを設置をし、専門家派遣による相談対応や研修会の開催などにより、農林漁業者等の6次産業化を支援をいたしました。

次の首都圏での大和野菜等販路開拓事業では、知事トップセールスや飲食店シェフに対するPR、生産者向け講演会等により、首都圏への販路開拓を進めました。

地域産業の支援・創出（意欲ある企業・起業家への重点支援）でございますが、薬用作物生産振興促進事業では、大和トウキなどの本県と関係深い薬用作物の優良系統の選抜及び省力化、低コスト化に向けた生産技術の開発を進めるとともに、県産薬用作物の生産、加工、販売を一体的に推進する市町村に対する支援を行いました。

また、1、特産品の生産振興でございますが、チャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目として、サクランボ、大和野菜、切り花ダリアを位置づけ、安定生産技術の普及定着や生産拡大に向けて支援をいたしました。

113 ページ、リーディング品目支援事業では、県の主要品目である柿、茶、イチゴ、キクをリーディング品目として位置づけ、柿における計画的な改植を初め、高級かぶせ茶の生産、キクのネットハウスの導入拡大等を支援をいたしました。

114 ページ、6、野生鳥獣対策の推進でございます。鳥獣被害防止対策事業では、被害防止計画に基づき市町村が実施する被害防除の研修、箱わなや侵入防止柵の設置などに対して支援をいたしました。

115 ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興でございます。地域の誇りとなる地域特産物の復興応援事業におきまして、わさび、あまごなど、地域の誇りとなる特産品の早期再生や新たな特産物、加工品、土産物の創出に取り組む活動を支援したほか、記載の事業を実施をいたしました。

116 ページ、1、担い手への支援ですが、経営体育成支援事業では、人・農地プランに位置づけられた地域の中心経営体などが行う農業用施設の整備や農業用機械の導入などを支援をいたしました。

2、農業金融資金の貸付では、農業経営の近代化及び改善等を図るため、農業近代化資金等の貸付利子に対して助成をいたしました。

117 ページ、3、農地の有効活用であります。中山間地域等直接支払事業では、中

山間地域等において農業生産条件が不利で、面的にまとまりのある農用地を対象に、農業生産活動を行う農業者等に対して交付金の直接支払いを実施をいたしました。

次の農地・水保全管理支払交付金事業では、農地や農業用水等の資源を適切に保全管理する地域ぐるみでの共同活動や、老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための取り組みを行う活動組織に対しまして支援をいたしました。

4、新たな担い手の育成及び技術開発の高度化ですが、農業大学校6次産業化研修拠点整備事業では、農業大学校に調理、加工等、農業の6次産業化を担う人材を育成する研修拠点を整備するため、測量や地質調査、基本設計等を実施をいたしました。

農業総合センター移転整備事業では、農業研究開発センターを農業大学校跡地に整備するため、同じく測量や地質調査、基本設計等を実施をいたしました。

奈良の「特A米」品質向上等研究開発事業では、県産米「ヒノヒカリ」のブランド強化のため、高品質・良食味米の生産に向けた技術開発を進めました。

118ページ、5、畜産物の生産振興であります。耕畜連携畜産たい肥利用促進調査事業では、畜産農家等のたい肥生産・活用状況の調査を行い、その結果をもとにデータベースを作成し、たい肥流通の促進を図りました。

エコフィールド利用促進事業では、飼料コストの低減や食品残渣の減量化を推進するため、食品残渣飼料の成分分析及び食品残渣飼料を与えた豚の肉質調査を実施をいたしました。

6、食肉センター事業では、食肉公社及び食肉会社に対し、記載のとおり助成をいたしました。なお、平成24年3月に奈良県食肉流通センター改革検討委員会からいただいた提言を踏まえ、平成25年度から、それまで食肉会社が担っておりました屠畜業務と市場業務を分離し、屠畜業務を食肉公社へ移転するとともに、市場業務は民間による自主運営としているところでございます。

土地改良事業費につきましては、119ページ、9、県営圃場整備事業から、121ページ、16、国営農業水利事業費負担金まで、農業農村の基盤整備、用排水路など、農業水利施設の整備等の実施をいたしました。

なお、120ページ、13、農村資源を活用したにぎわい創出では、農村資源を活用した地域づくり事業や農村資源エネルギー支援事業等を記載のとおり実施をし、農村地域の活性化を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入検討に対する支援を行ったところでございます。

121ページ、農道整備事業費につきましては、17、奈良東部広域農道整備事業、1

8、一般農道整備事業におきまして、地域の農業生産の強化、経営の合理化を促進するため、記載のとおり引き続き実施をしているところでございます。

122ページ、農地防災事業費では、19、県営ため池整備事業から25総合農地防災事業負担金まで、引き続き農地防災の観点から、ため池の整備、農業用河川工作物の改修などを実施するとともに、ため池の現況調査や遺跡等の安全点検診断調査等を行う市町村等に対する支援を行いました。

123ページ、総合農地開発事業推進費では、26、国営総合農地開発事業費負担金を記載のとおり負担をしたところでございます。

125ページ、林業振興費でございます。8、建築物木造・木質化の推進でございますが、建築物木造・木質化推進事業では、公共建築物等へ県産材利用を促進をするため、五條土木事務所十津川復旧復興課庁舎職員宿舍や奈良公園事務所の木質化を実施するとともに、多くの方が利用する公共施設や公共スペース等の木質化に対する支援を行いました。

126ページ、9、民間住宅等での県産材利用推進ですが、奈良の木のお店・宿拡大事業では、京阪神や県内の飲食店等における県産材の利用拡大を図るため、デザインコンペを開催をし、優秀作品を冊子にまとめ、設計・建築関係者へのセールス活動を実施をいたしました。

10、県産木製品の開発及び販路開拓ですが、奈良の木を使用したくらしのデザイン開発事業では、奈良女子大学と連携をし、記載のとおり県産材を利用した暮らしの道具の新たなデザイン開発と商品化を進めたところでございます。

新たな県産木材製品開発事業では、大手ハウスメーカーや工務店等の県産材利用に係るニーズと森林技術センターが有する技術のマッチングにより、記載のとおり新たな木材製品の開発をいたしました。

県産材首都圏販路拡大事業では、首都圏の商業施設や住宅等への新たな販路の開拓を進めるため、東京で「奈良の木フェア」を開催をし、知事トップセールスや商談会、奈良の木のデザインコンペの実施をしたところでございます。

127ページ、12、林業・木材産業の再生であります。緑の産業再生プロジェクト事業では、森林整備加速化・林業再生基金を活用をして、路網整備、間伐、木材加工や流通施設の整備等に対し支援をいたしました。

奈良県木材生産推進事業では、第一種木材生産林におきまして、意欲ある林業事業者が行う奈良型作業道の開設や、林業機械の導入等に対する支援を行ったほか、木材生産に係

る各種の研修を実施をいたしました。

紀伊半島大水害からの復旧・復興ですが、県産材生産促進事業では、木材を搬出する道路が被災し、搬出コストが上昇している被災地域を対象に、その搬出経費に対して補助をいたしました。

木質バイオマス実証実験事業では、県有林から原料用木材を搬出をして、ペレットを製造をし、ペレットストーブ等による熱利用実験を行うなど、木質バイオマスの利用促進に向けた実証実験を実施をいたしました。

128ページ、1、森林環境税の活用でございます。森林環境教育推進事業では、指導者養成セミナーや体験学習を実施をしたほか、7月15日の奈良県山の日・川の日には、山と森に親しむイベントの開催をいたしました。

森林とのふれあい推進事業では、県内13カ所におきまして、眺望の活用やふれあいを目的とした森林整備を行いました。

2、野生鳥獣対策の推進でございますが、鳥獣被害防除事業では、有害鳥獣捕獲施設の設置及び有害鳥獣駆除に対し支援をするとともに、ニホンジカの集中捕獲等を実施をいたしました。

森林植生保全事業では、農林業被害が深刻化していることから、ニホンジカを捕獲、保護管理計画で設定している適正生息数に誘導するため、雌鹿の捕獲に対し支援を行ったところでございます。

129ページ、獣害につよい里山づくり事業では、獣害の低減や環境整備を推進をするため、林業事業体による里山整備の支援をいたしました。

4、里山づくりの推進であります。地域で育む里山づくり事業では、ボランティア団体等の協力を得ながら、放置され荒廃した里山林の整備をいたしました。

林道費でございますが、紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、県営林道では那知合永井線ほか1路線を開設をいたしました。また、補助林道の開設では、高野辻阪本線ほか5路線に対し市町村への補助をいたしました。そのほか、記載のとおり林道整備を進めているところでございます。

130ページ、1、木材生産林育成整備事業では、奈良市ほか19市町村で搬出、間伐、枝打ち等に対する補助を行いました。

2、森林環境税の活用ですが、森林環境税を財源として、記載のとおり強度の間伐や森林の公益的機能の普及啓発などの実施をいたしました。

治山費でございますが、記載のとおり、紀伊半島大水害からの復旧・復興などを図るため、山地治山事業等を実施をいたしました。

132ページ、内水面漁業振興費でございますが、来月、11月15日、16日に開催をいたします第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～の準備事業では、記載のとおり大会実施計画の策定や1年前プレイベントの開催、リレー放流等の実施をいたしました。

続いて、災害復旧費についてご説明をいたします。196ページ、農地及び農業用施設災害復旧事業では、紀伊半島大水害等に係る災害復旧を行った市町村に対し所要の助成措置を行いました。参考までに、農地及び農業用施設の復旧状況については、9月末で全て復旧完了済みでございます。

197ページ、林道災害復旧事業では、紀伊半島大水害等による林道の災害復旧に記載のとおり取り組んだところでございます。

続いて、農林部所管の特別会計についてご説明をいたします。202ページをお願いをいたします。

まず、農業改良資金貸付金特別会計でございます。1、就農施設等資金の貸付では、記載のとおり、新規就農者の経営開始に必要な資金について、無利子での貸付を実施をいたしました。

208ページ、林業改善資金貸付金特別会計でございます。林業改善資金の貸付は、林産物の新たな生産方式の導入に必要な資金について、無利子で貸し付けを行う制度でございますが、平成25年度は新たな貸し付けはございませんでした。

209ページ、中央卸売市場事業費特別会計でございます。記載のとおり、平成25年度では、青果、水産物関連店舗の総取扱高は16万5,000トン余、総取扱金額は468億4,400万円余となっております。

以上で、平成25年度農林部の歳出決算並びに主要施策の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

**○加藤県土マネジメント部長** それでは、県土マネジメント部に关します歳出、決算につきましてご説明を申し上げます。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の7ページ、県土マネジメント部とまちづくり推進局の一般会計歳出につきまして、まとめてご説明を申し上げます。

第10款県土マネジメント費でございますけれども、予算現額が882億3,900万円余に対しまして、支出済額が610億8,300万円余、翌年度への繰越額が212億

6, 600万円余、そして、不用額が58億8,900万円余となっています。

繰り越しの主な理由といたしましては、昨年9月の台風18号の豪雨による影響によりまして、工事の一時中断というようなものがございました。また、現場条件の変化に伴います工法の変更、あるいは地元調整の難航、あるいは関係機関との調整、用地交渉の難航といったようなことによりまして不測の日数を要したことにより、やむを得ず繰り越しをしたものでございます。

また、不用額の主な理由でございますけれども、第2項道路橋りょう費及び第5項まちづくり推進費でございますけれども、国庫補助事業の国庫認証減によるものが主でございます。また、第4項河川費でございますけれども、紀伊半島大水害によります土砂ダム等の対策工事、これを直轄でお願いしているわけですが、この直轄の河川事業費の負担金、これが当初の想定よりも少なくなったことが主たる理由でございます。また、このほか、人件費などの経費の節減もでございます。

8ページ、第13款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費でございます。予算現額が112億1,500万円余に対しまして、支出済額が48億6,500万円余、翌年度への繰越額が40億8,500万円余、不用額が22億6,400万円余でございます。

繰越の主な理由でございますけれども、同様に、昨年9月の台風18号の豪雨による影響によりまして、工事一時中断により、不測の日数を要しました。こういったことによりやむを得ず繰り越しをしたものでございます。

また、不用額の主な理由でございますけれども、災害復旧工事の国庫認証減によるものが主たる理由となっております。

24ページ、奈良県の流域下水道事業の特別会計の決算でございます。

歳入の合計欄、予算現額が143億9,000万円余に対しまして、収入済額が128億1,900万円余で、15億7,000万円余の減になっています。

差額の主たる理由でございますけれども、第1款分担金及び負担金につきまして、収入済額が予算現額に対しまして3億2,800万円余少なくなっています。これは流入汚水量の実績が予想を下回ったためでございます。第2款国庫支出金では11億8,600万円余、また、第6款県債では3億8,200万円余減となっていますけれども、これらはいずれも歳出事業費の繰り越しに伴いまして歳入も減額をしたものでございます。なお、第4款繰越金が3億500万円余多くなっているわけですが、これは人件費及び維持管理費等の削減に伴いまして、平成24年度から平成25年度に繰り越した額がふえた

ことによるものでございます。

25 ページ、歳出でございます。第1 款県土マネジメント費の第1 項流域下水道費でございますけれども、予算現額が1 4 3 億9, 0 0 0 万円余に対しまして、支出済額が1 1 3 億9, 8 0 0 万円余、翌年度への繰越額が1 8 億7 0 0 万円余、不用額が1 1 億8, 4 0 0 万円余でございます。

繰り越しの主な理由でございますけれども、先行していた工事がおくれたことにより、新たな工事の現場着工に不測の日数を要したこと、あるいは関係機関との調整に不測の日数を要した理由により、やむを得ず繰り越しをしたものでございます。また、不用額の主な理由でございますけれども、下水道施設の管理運営費の節減によるものでございます。

以上で、県土マネジメント部の平成2 5 年度歳入歳出決算報告を終わらせていただきます。

続きまして、「平成2 5 年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、県土マネジメント部に係る事項についてご説明を申し上げます。

1 4 5 ページ以降が県土マネジメント費になっていきますので、主たるものをかいつまんでご説明をさせていただきます。

1 4 7 ページ、道路橋りょう維持管理費でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、道路施設維持修繕事業では、紀伊半島大水害により被災を受けた道路の陥没、照明、防護柵、高欄等の補修を行っています。

道路災害関連事業では、県道の高野天川線、芦ノ瀬ののり面対策といった事業を行いました。

道路災害防除事業では、十津川村折立の国道1 6 8 号、あるいは川上村迫の国道1 6 9 号におきまして道路ののり面対策等、実施をしています。

橋りょう補修事業でございますけれども、この事業では、記載の橋りょうにおきまして耐震補強を実施をしています。

効率的・効果的な基盤整備といたしまして、1 道路維持修繕事業でございます。この中では、道路施設維持修繕事業によりまして、道路の陥没、照明、防護柵、高欄等の補修を行っております。

道路施設環境整備事業では、路肩や中央分離帯等の草刈り、あるいは道路の清掃、冬期の雪寒対策といったものを実施をしています。

みんなde・守ロード事業におきましては、地元自治会の取り組み、草刈りですとか清掃

活動といったものに対して支援をしています。

花いっぱい推進事業におきましては、観光地へのアクセス道路を中心に、19路線におきまして植栽の事業を行いました。

148ページ、3、道路橋りょう保全整備事業でございますけれども、道路災害防除事業では、崩落の発生箇所等におきまして、のり面对策工事を実施をしています。補助事業といたしましては、68カ所で行いまして、10カ所で完了をさせています。

舗装補修事業では、損傷の著しい路面の舗装補修を実施をいたしております。

橋りょう補修事業では、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強を行っています。66橋で行いまして、うち28橋で完成をしている状況でございます。

道路ストック総点検では、中央道笹子トンネルの天井板の落下事故を受けて取り組んでおるものがございますけれども、第三者被害が予想される道路施設、トンネルですとか、橋りょうですとか、あるいは照明といったものの緊急点検を実施をいたしました。

149ページ、協働の推進及び市町村の支援といたしまして、公共土木事務市町村支援事業でございますが、奈良モデルの取り組みの一環として行っております市町村が管理する橋梁の点検ですとか、あるいは長寿命化計画、修繕工事を市町村から受託して県で実施をするといった取り組みを行いました。

道路橋りょう新設改良費でございます。医療の充実といたしまして、新県立奈良病院周辺道路改良事業では、新奈良県総合医療センター周辺の道路、県道枚方大和郡山線の2カ所、奈良市中町と大和郡山市の柳町、この2カ所で道路の整備を推進いたしております。

暮らしやすいまちづくりといたしまして、橿原市まちづくり推進道路整備事業では、県立医科大学周辺の渋滞対策の検討、あるいは対策の実施を行いました。

150ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、道路改良事業では、アンカールートを構成いたします五條新宮道路におきまして、川津道路、辻堂バイパスの整備を進めました。また、地域を支える主な道路として、国道169号の高取バイパス、国道309号の丹生バイパスの整備を実施しています。

効率的・効果的な基盤整備といたしまして、1、道路改良事業でございますけれども、奈良県の道づくり重点戦略に基づきまして、大和まほろばスマートインターチェンジほか、記載のような箇所路線で整備を実施をしています。

2、道路整備計画の策定でございますが、奈良県渋滞解消計画策定事業では、地域の主要渋滞箇所、これは全部で63区間あったわけでございますが、これらにつきまして解消

に向けた計画の策定をいたしましたり、あるいは対策を実施をしたりしています。

151 ページ、道路環境整備費でございます。4、交通環境の充実の中で、奈良中心市街地の交通対策事業では、奈良公園から平城宮跡・西ノ京を含むエリアにおける交通渋滞対策といたしまして、ぐるっとバスの運行、パークアンドバスライドの実施を行っております。

奈良公園交通対策事業では、奈良公園エリアの交通渋滞対策、奈良公園の魅力向上に向けまして、登大路自動車駐車場のターミナル化の検討を実施いたしました。

5、交通安全対策でございますが、交通安全施設整備事業では、補助事業といたしまして、22路線の34カ所で歩道の整備ですとか、交差点の改良、自転車道の整備、無電柱化といった事業を実施いたしました。

152 ページ、直轄道路事業負担金でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、国が実施いたします京奈和自動車道、大和北道路、大和御所道路、その他168号の十津川道路、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区国道169号、奥瀬道路のⅡ期の整備について負担いたしました。

効率的・効果的な基盤整備といたしまして、今申し上げました箇所以外の国が実施いたします国道24号をはじめといたします整備につきまして、負担を実施しています。

地域交通対策費でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業では、バス事業者に対しまして、運行経費でありましたり、あるいはノンステップバスの購入費といったものに対して補助を実施いたしました。

153 ページ、効率的・効果的な基盤整備といたしまして、連携協定に基づくバス交通支援事業では、奈良交通株式会社との連携協定に基づきまして、ノンステップバスの車両購入、あるいはバス停の上屋の整備といったものに対して補助を行っています。

鉄道駅バリアフリー整備事業におきましては、鉄道事業者に対しまして、エレベーター、あるいは警告、誘導ブロックといったものの設置に対しまして補助を行っています。

リニア中央新幹線整備推進事業では、リニア中央新幹線の早期整備に向けまして、三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議等を開催をいたしましたり、国や鉄道事業者への要望を行ったり、広報啓発活動としてポスター、ステッカーの作成等を実施をしています。

154 ページ、リニア中央新幹線調査事業でございます。この事業では、名古屋以西の

ルート、あるいは駅の位置の調査検討を実施をいたしました。

河川維持修繕費でございます。2、河川維持修繕事業でございますけれども、この事業では、堤防の除草ですとか、堆積土砂の撤去、あるいは護岸の小規模な修繕を実施をいたしました。

155ページ、景観・環境の保全でございますが、川の彩り花づつみ事業では、地元自治会と連携いたしまして11の河川において植栽を実施をいたしました。

地域が育む川づくり事業では、自治会、あるいはNPO等の団体、こういった団体が自主的に行う除草等の維持管理活動に対しまして支援を実施をしています。

河川空間のアセットマネジメント事業では、堤防の除草、堆積土砂の撤去、護岸の修繕を一括して発注する取り組みでございますけれども、一括発注による包括管理、これを飛鳥川、秋篠川でモデル的に実施をいたしました。

河川改良費でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、新宮川水系堆積土砂処分推進事業では、上湯川における堆積土砂の撤去ですとか、熊野川、神納川での土砂処分地確保のための調査、測量を実施をいたしました。

熊野川の総合的な治水対策検討事業では、国、それから奈良県、三重県、和歌山県の3県が一体となった熊野川の総合的な治水対策に向けまして、効果的な共同管理のあり方の検討を実施をしています。

156ページ、効果的・効率的な基盤整備のところでございますけれども、河川改修事業では、「浸水常襲地域における減災対策プログラム」に基づき、記載の18河川におきまして事業を実施をいたしました。

河川情報基盤整備事業では、水位計及び警報装置の整備を実施をしています。

157ページ、砂防費でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、災害関連緊急砂防事業では、紀伊半島大水害による土砂崩壊等の危機的な状況に対処するため、五條市の鍛冶屋谷ほか6地区で砂防堰堤等の整備を実施いたしました。

災害関連緊急地すべり対策事業では、十津川村宇宮原ほか4地区で、押さえ盛土ですとか、アンカー工といった地すべり対策工事を実施をしています。

大規模土砂災害対策推進事業でございますが、この事業では、大規模土砂災害に対しまして、監視、警戒、避難システム、こういったシステムの構築、それから深層崩壊のメカニズムの解明といったような研究を実施をしています。

国際砂防学会関連準備事業では、ことし11月に行います国際シンポジウム、インター

プリベント2014のプレイベントといたしましてセミナーを開催しています。

158ページ、効率的・効果的な基盤整備事業といたしまして、1、砂防事業でございますけれども、通常砂防事業では補助事業といたしまして、百々川北流ほか29溪流で事業を実施をしています。

急傾斜地崩壊対策事業では、補助事業といたしまして、桜井市黒崎地区ほか38カ所で事業を実施をいたしました。

159ページ、ダム建設費でございます。2、ダム建設事業でございますけれども、堰堤改良事業にありますように、天理ダムで貯砂ダムを設置したほか、初瀬ダム、白川ダムにおきまして、管理施設の更新を実施をしています。

直轄河川事業負担金でございます。紀伊半島大水害からの復旧・復興といたしまして、国が実施をいたします砂防事業、記載の6カ所でございますけれども、これらの事業への負担を行いました。

効率的・効果的な基盤整備といたしましては、国が実施をいたします大和川、佐保川、紀の川等の直轄の河川改修事業などの維持管理に対する負担を行っています。

198ページ、災害復旧費でございます。土木施設災害復旧費の参考指標をつけていますけれども、箇所数が平成23年の災害は250カ所ございます。うち、紀伊半島大水害によりますものが238カ所、平成24年の災害では50カ所、平成25年の災害では154カ所の災害復旧事業を行っています。

紀伊半島大水害から復旧・復興は、主として平成23年の災害によるものでございますけれども、土木施設の災害復旧推進といたしまして、平成25年度は223箇所において完了いたしましたところでございます。

また、土木施設災害復旧事業として、平成24年分、平成25年分の災害でございますけれども、道路におきましては五條市大塔町惣谷の県道篠原宇井線、河川では天川村坪内の熊野川、このほかの箇所で災害復旧事業を実施をいたしました。

204ページ、流域下水道事業費特別会計でございます。

204ページが管理費で、流域下水道は4つの処理場におきまして、205ページにありますように、1億900万立方メートルの汚水処理を実施をいたしました。

204ページ、下水道施設のアセットマネジメントといたしまして、耐震ですとか、更新、あるいは長寿命化に係る事業計画の策定を行っています。

206ページ、流域下水道の建設費でございます。内容といたしましては、4つの処理

場で老朽化したしました処理施設の更新を行いましたほか、大和川上流の流域下水道第2処理区におきまして、増加する汚水に対応するため、高段ポンプ棟の設置を実施をしています。

以上で、平成25年度県土マネジメント部の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

**○林まちづくり推進局長** まちづくり推進局に係ります特別会計の歳入歳出の事項についてご説明をいたします。

「平成25年度奈良県歳入歳出決算報告書」の14ページ、奈良県自動車駐車場費特別会計の決算でございます。

最初に歳入でございます。歳入合計欄でございますが、予算現額3億3,000万円に対しまして、収入済額2億7,000万円余、予算現額と収入済額との比較では、5,900万円余の減となっております。予算現額と収入済額との比較につきまして、主なものをご説明いたします。第1款使用料及び手数料につきましては、収入済額が予算現額に対しまして6,200万円余の減となっております。これは自動車駐車場使用台数の減によるものでございます。

15ページ、歳出でございます。

第1款県土マネジメント費、第1項自動車駐車場費でございます。予算現額3億3,000万円に対しまして、支出済み額2億6,500万円余、不用額6,400万円余でございます。不用額の主な理由につきましては、繰出金の減によるものでございます。

以上がまちづくり推進局所管の平成25年度の歳入歳出決算でございます。

「平成25年度主要施策の成果に関する報告」につきまして、まちづくり推進局に係るものを説明させていただきます。

160ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興、新しい集落づくり計画策定事業では、紀伊半島大水害により大規模な住宅被害を受けました五條市、野迫川村、十津川村の3市村におきまして、面的な整備事業を実施するにあたり、必要となる現況調査、物件調査及び復興集落づくりの基本構想の策定を行っております。

復興集落づくり管理・支援事業では、住まい、インフラ、福祉、産業など、多岐にわたる分野の復興事業を横断的に調整、管理するため、十津川村におきまして、民間ファシリテーターを活用し、事業調整や合意形成の作業を支援いたしました。

観光の振興の県営プール跡地のにぎわいづくり検討事業では、良質なホテル及び周辺施

設を一体的に整備し、にぎわいと交流の拠点とするための検討を行っております。

景観・環境、保全の景観づくり・まちづくり推進事業でございます。住民等が主体的に取り組むエリアマネジメント活動を推進するとともに、まちづくりフォーラム等の開催により、住民主体のまちづくりを推進いたしました。

161ページ、公共施設での花いっぱい運動事業では、花と緑があふれる地域づくりを推進するため、県立高校、病院、庁舎等の18の県有施設の敷地内に花壇、プランター等を設置し、花を植えました。

花とアートを活用したまちづくり推進事業では、県内の歴史的な町並み8地域におきまして、花によるもてなし、まちづくりの機運醸成を目的といたしまして、「奈良・町家の芸術祭HANARART」を開催いたしております。平成25年9月7日から11月26日の間に、延べ9万5,300名の来場者をお迎えしたところでございます。

くらしやすいまちづくり、2 地域の特性を生かしましたにぎわいのまちづくりでございます。県立医科大学を中心としたまちづくり検討事項では、県立医科大学の教育、研究部門などの移転整備を契機といたしまして、健康長寿のまちづくりや附属病院への便利で快適なアクセスの検討を行いました。

162ページ、効率的・効果的な基盤整備の1、街路事業でございます。

街路改良事業では、道づくり重点戦略に基づき、選択と集中による事業展開を石木城線ほか7路線で実施いたしております。

(仮称)奈良インターチェンジ周辺整備事業では、(仮称)奈良インターチェンジと奈良中心部を結ぶアクセス道路の整備及び周辺地域の整備方策を検討するための調査を実施いたしております。

補助土地区画整理事業では、平群西地区におきまして良好な市街地の形成を図るため、土地区画整理組合が行います事業に対しまして補助を行うことにより支障物件の、支障建物の移転及び工事を推進いたしております。

163ページをお願いします。市街地再開発事業では、生駒駅前北口第二地区におきまして、土地の健全な高度利用や商業、住宅機能の充実を図るため、生駒駅北口第二地区市街地再開発組合が行います事業に対しまして助成を行い、平成25年度末に施設建築物の工事を完了いたしております。

4、公園事業でございます。新県営プール施設等整備運営事業でございます。ことし7月に既に供用開始しておりますが、浄化センター公園におきまして、PFI手法を導入し、

25メートル屋内プールをはじめといたします健康増進施設、競技施設や公園機能施設などの一体的な整備を実施いたしております。

補助都市公園整備事業と単独都市公園整備事業では、大淵池公園ほか6公園におきまして、老朽化した遊具、園地等の施設の整備を実施いたしております。

景観・環境の保全、奈良の彩りづくり事業では、馬見丘陵公園におきまして、ボランティアハウスの整備や公園内の植栽の整備を実施するとともに、昨年6月7日から9日までの3日間、菖蒲園を活用したイベント、馬見花菖蒲まつりを開催いたしました。

164ページ、観光振興の平城宮跡周辺魅力向上事業では、平城宮跡への来訪者がゆったりとくつろげる環境づくりのため、県が整備をいたしておりましたトイレ、休憩所、駐車場、バスターミナル等の管理運営を行うとともに、県が整備する朱雀大路西側地区の用地取得及び公園整備等の検討を実施いたしております。

やまと花ごよみ開催事業では、馬見丘陵公園におきまして、昨年10月5日から10月20日までの16日間、花と親しむイベント馬見フラワーフェスタを開催いたしました。

奈良公園施設魅力向上事業では、国によります奈良公園観光地域活性化総合特区の指定を受けるための取り組みや奈良公園事務所の新築移転、吉城園の補修を行っております。

平城宮跡内イベント展開事業です。平城宮跡のにぎわい創出を行いますために、平城京天平祭といたしまして、春には天平行列、夏には「燈花会@大極殿」、秋には古代行事の再現など、イベントを開催いたしております。

165ページ、奈良公園光とあかりのイベント事業では、冬の観光オフシーズンの誘客を促進するため、奈良公園と春日大社、興福寺、東大寺を光の回廊でつなぎますしあわせ回廊なら瑠璃絵を実施いたしております。また、若草山焼きに合わせまして、冬花火の祭典を開催し、山焼き行事を盛り上げ、多くの観光客にお越しいただきました。

夏のオフシーズン対策でございます。奈良の夏のイベントとして定着をいたしておりますなら燈花会を開催いたしております。いずれのイベントも来訪者の好評を得たところでございます。

奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーン事業では、ことし1月11日から3月9日までの土、日、祝日、県外からの宿泊観光客の増加を図るため、社寺等と連携した商品造成を行っております。奈良うまし冬めぐりと題しまして、多くの方にご参加いただいております。

166ページ、効率的・効果的な基盤整備の住宅管理では、住宅サービスの向上等を目

指し、指定管理者制度の導入及びその拡大を進めております。

一方、家賃の滞納に対しましては、悪質な滞納者に明け渡し訴訟を行うなど、厳格に対応しているところでございます。

167ページ、紀伊半島大水害からの復旧・復興の復興住宅建設等補助事業では、被災者が入居いたします復興住宅建設等の整備費の一部を補助いたしました。

復興住宅建設等支援事業では、五條市、野迫川村、十津川村の復興住宅関連事業を推進するため、コンサルタントに委託いたしまして、3市村の実施する事業に対して総合的な業務支援を行っております。

168ページ、効率的・効果的な基盤整備の県営住宅建替事業でございます。昭和59年度から順次事業を進めておりまして、現在は小泉団地で工事を3期に分けて施工しております。平成25年度は3期工事、80戸の造成工事及び建設工事を実施しており、完了は平成26年11月28日を予定しております。

県営住宅ストック総合改善事業では、老朽化が進みます団地におきまして、各種の改修工事を行っております。平成25年度は、稗田団地において外壁改修工事、姫寺団地及び吉野団地において給水ポンプの改修工事を行ったところでございます。

安全・安心の確保の住宅建築物耐震化促進事業になります。市町村が住民に対しまして耐震診断員を派遣し木造住宅の耐震診断を行う取り組みや住民が行います木造住宅の耐震改修工事に市町村が補助をする取り組みに対しまして、市町村への支援を行いました。

169ページ、くらしやすいまちづくりの建築基準法指定道路等調査事業では、建築確認申請の迅速化や建築活動の円滑化を図るため、建築基準法上の道路情報のデータベース化をしております。建築物が建てられます道路を明確化するものでございまして、葛城市ほか4町の1,555キロメートルの道路につきまして、関係資料の収集、現地調査の実施をいたしました。

以上で、平成25年度まちづくり推進局の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○久保田水道局長 平成25年度県営水道事業の決算概要につきましてご説明させていただきます。

平成26年10月決算審査特別委員会資料、奈良県水道局の1ページ、(1)収益的収入及び支出、すなわち経常的事業活動に伴いまして平成25年度内に発生いたしました収益と、それに対応する費用を記載しています。

収入でございます。決算額は100億1,100万円余となります。ほぼ予算額どおりでございます。次に、支出でございます。決算額は89億5,000万円余となりました。これは職員減に伴います人件費の減、企業債残高の減少などによります支払い利息の減などによるものでございます。その結果、当年度純利益は9億9,700万円余となります。

(2) 資本的収入及び支出、すなわち施設の整備や企業債の償還金による支出、また、これに要する資金としての企業債収入でございますが、収入の決算額は11億8,300万円余となります。また、翌年度への繰越額は、1億7,900万円余となりました。さらに、支出の決算額でございますが、74億1,500万円余でございます。翌年度への繰越額は、2億1,800万円余となります。なお、支出合計が収入合計を62億3,200万円余超過しておりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填いたしました。

2ページ、冒頭に申し上げました収益的収支の内訳を記載したものでございます。収益的収入につきましては、営業収益といたしまして、配水収益等が99億5,800万円余でございます。その下、営業外収益といたしまして、受取利息等を加えまして、収入合計は100億1,100万円余となっております。

次に、収益的支出でございます。営業費用及び営業外費用等で記載のとおりの内容でございますが、支出合計は、89億5,000万円余となっております。なお、収支につきましては、税抜きで計算いたしまして、当年度純利益の欄、9億9,700万円余が当年度純利益となっております。

また、前年度からの繰越利益剰余金が900万円余ございましたので、当年度末未処分利益剰余金は10億600万円余となっております。この利益剰余金につきましては、平成25年末で企業債残高が、なお約482億円ございますので、企業債の償還に充てるため、減債積立金として10億円を積み立てまして、残余の600万円余につきましては翌年度に繰り越しいたします。

3ページ、資本的収支の内訳でございます。

資本的収入につきましては、企業債の借入れ、一般会計からの出資金、国庫支出金等でございますが、収入合計は11億8,300万円余となっております。

次に、資本的支出につきましては、宇陀市室生ランチ整備事業をはじめとしました建設改良費、企業債償還金及び国庫補助金等返還金でございますが、支出合計は74億1,500万円余となっております。収支につきましては、62億3,200万円余の支出超過

となっておりますが、この金額につきましては、損益勘定留保資金等で補填しております。

4 ページ、平成 25 年度末の県営水道の資産等の状況でございます。

まず、資産の部といたしまして、減価償却の進行などにより 1,914 億 3,300 万円となりました。これに対応している負債及び資本は、表右に記載のとおりでございます。

5 ページ、県営水道の経営状況につきまして、経営分析指標の主なものを記載しております。

なお、全国平均とございますが、本県と同様に、都道府県が経営いたします水道用水供給事業体は全国に 22 府県ございますが、その平均値との比較をあらわしたものでございます。人口の減少や節水意識の向上、節水器具の普及などによりまして、配水量は年々減少しております。今後とも施設の効率的な運用など、水道資産の最適化に取り組んでまいります。

以上で、25 年度水道局の決算概要についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○吉田教育長 教育委員会に係る歳出決算について、まずご説明申し上げます。

「平成 25 年度歳入歳出決算報告書」の 7 ページ、第 12 款教育費でございますが、第 1 項から順に不用額の主な理由を申し上げます。

第 1 項教育総務費でございますが、不用額は、日々雇用職員配置数の減、初任者研修の非常勤講師配置数の減などによるものでございます。

第 2 項小学校費と第 3 項中学校費でございますが、不用額は、どちらも職員の新陳代謝による人件費の減などによるものでございます。

第 4 項高等学校費でございますが、不用額は、職員の新陳代謝による人件費の減並びに高等学校等奨学金貸与者数の減及び高等学校耐震化工事等の入札残などによるものでございます。

第 5 項特別支援学校費であります。不用額は、日々雇用職員配置数の減のほか、特別支援学校耐震化工事の入札残などによるものでございます。

第 6 項保健体育費であります。不用額は、国庫認証減及び入札残などによるものでございます。

8 ページ、第 7 項文化財保存費でございます。翌年度への繰越額について、金額は記載のとおりでございますが、これは文化財保存事業補助事業で、事業主体の事業のおくれによりまして繰り越したものでございます。また、不用額は、発掘調査や重要文化財修理の

受託事業費の減並びに補助対象事業費の減などによるものでございます。

32ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計でございます。

歳入歳出についてご説明を申し上げます。

歳入は、第2款繰入金で、収入済額が予算現額に対しまして2,000万円余の減となっておりますが、これは奨学金貸与人数の減によるものでございます。

33ページ、歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額が4,300万余であります。これは、奨学金貸与人数の減によるものでございます。

以上が教育委員会所管の決算概要でございます。

引き続きまして、「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」に基づきまして、教育委員会に係る事項についてご説明を申し上げます。

178ページ、学びの支援の奈良県地域教育力サミット開催事業では、知事を議長に、行政、経済界、講師の教育関係者が一堂に会しまして、地域の教育力をテーマに議論する地域教育力サミットを9月5日に開催をいたしました。

次に、組織力の向上と財政の健全化の県教育委員会の点検、評価では、教育委員会所管事務の管理及び執行状況につきまして点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ、昨年の12月議会に提出するとともに、県のホームページで公表をいたしました。この点検、評価は、平成20年度から実施をいたしております。

紀伊半島大水害からの復旧・復興の南部地域におけるへき地教育振興事業では、複式学級における指導方法の研究のほか、野迫川中学校などにおきまして、専門教員が複数校を巡回して授業を実施する南部地域における教員の複数校兼務モデル事業を実施をいたしました。

179ページ、雇用対策の推進の南部地域復旧・復興関連就労支援事業では、十津川高校、吉野高校の職業教育の実習備品を整備いたしました。

180ページ、学びの支援、学校教育の充実でございます。児童生徒の問題行動等対策事業では、いじめなど問題行動で困難を抱える学校に51名の学校サポーターを配置し、生徒指導体制の充実を図りました。

181ページ、高等学校における特別支援教育支援員の配置では、発達障害を含むさまざまな障害等により配慮が必要な生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うために、特別教育支援員を6校に5名配置をいたしました。

併設型中高一貫教育校設置では、平成26年度、青翔高等学校に併設いたしました青翔

中学校で使用する備品等の整備を行いました。

182 ページ、緊急いじめ対応等学校支援事業では、問題解決が困難ないじめ事象について、外部専門家を活用し、早期解決に向け、学校を支援いたしました。

また、児童生徒の規範意識向上推進事業では、児童生徒の規範意識の向上のため、いじめ、暴力行為等の背景要因を分析し、効果的な指導方法の検討を行いました。

紀伊半島大水害からの復旧・復興の被災地児童生徒等のこころのケア事業では、被災地の小・中学校及び高校に臨床心理士などのスクールカウンセラー6名を派遣をし、被災地児童生徒等の心のケアを実施いたしました。

南部地域での高校生部活動・勉強合宿促進プロジェクトでは、南部地域に高校生部活動や勉強合宿を誘致するため、合宿経費に、3泊を上限に、1人当たり2,000円を補助いたしました。

183 ページ、1、学びの支援、地域ぐるみの子育て、教育、学校・地域パートナーシップ事業では、地域で子どもを育て、規範意識、社会性の向上に資する仕組みとして、保護者、地域住民と学校コミュニティ協議会を組織をし、課題解決に向けた取り組みを推進する県内30市町村に補助を実施いたしました。

184 ページ、子どもを夢中にさせる運動遊び推進事業では、幼児の運動能力を高めるためのモデル研究、運動遊び取組事例集の作成を行いました。

小学校、中学校児童体力向上推進事業では、中学年の走跳の能力を高める運動例をまとめた冊子を作成、配布をいたしました。

185 ページ、学びの支援の規範意識向上のための非常勤講師配置では、暴力行為などを繰り返す児童生徒に、担任教師がきめ細かく丁寧な対応ができるよう支援するとともに、そのような生徒に直接対応するための非常勤講師を小学校5校、中学校43校にそれぞれ配置をいたしました。

186 ページ、雇用対策の推進の工業高校等備品整備事業では、御所実業高校、王寺工業高校の職業教育を主とする専門学科の実習備品を整備をいたしました。

学びの支援、1 高等学校教育等の就学奨励の就学支援奨学金の貸与でございますが、従来、勉学の意欲がありながら経済的理由によりまして就学が困難な高校生等に対し、就学支援奨学金を貸与してきたところでございます。平成25年度には753人に対し奨学金の貸与をいたしました。

187 ページ、安全・安心の確保（防災危機管理の強化）の高等学校耐震化事業でござ

いますが、平成25年度から平成29年度を耐震化集中期間として、県立高校の耐震化を推進しておりまして、昨年度は設計を15校の23棟で、工事を12校の15棟でそれぞれ実施をいたしました。

県立学校非構造部材耐震化対策事業では、県立学校の屋内運動場の照明器具、バスケットゴールなどの非構造部材の点検を専門業者に委託をしました。

学びの支援、高等学校施設設備の整備の高等学校大規模改造事業でございますが、耐震化の設計工事とあわせまして、県立高校の老朽改修として、屋上防水、外壁改修などを実施いたしました。

学びの支援、1、特別支援学校教育設備の充実の特別支援学校センター的機能等充実事業では、ろう学校におきまして補聴器検査装置の整備を行いました。

また、特別支援学校過密解消施設等整備事業では、特別支援学校の過密解消のため、教室及びトイレの改修やスクールバスの整備をあわせて行いました。

188ページ、安全・安心の確保（防災機器管理の強化）の特別支援学校耐震化事業でございますが、特別支援学校については、県立高校に先駆けて優先的に耐震化を進めてきたところでございますが、昨年度は残りの1棟となっております明日香養護学校の耐力度調査等を行いました。この工事を平成26年度、平成27年度に計画しており、特別支援学校の耐震化はこれで完了いたします。

189ページ、中学生体力向上支援事業では、中学生の体力向上を目的とした効果的な運動の研究開発を行い、事例集を作成、配布をいたしました。

全国高校総体開催準備事業では、平成27年度に近畿2府4県のブロック開催される全国高等学校総合体育大会、インターハイでございますけれども、その開催準備を進めました。

安全・安心の確保の紀伊半島大水害の記録学校向け教材資料作成事業では、防災教育のDVD教材を作成をし、全小・中・高、特別支援学校などに配布をいたしました。

190ページ、観光の振興の史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業では、奈良の歴史展示構想に基づく整備といたしまして、飛鳥京跡苑池の発掘調査を行いました。

191ページ、史跡茶臼山古墳保存整備事業では、国史跡茶臼山古墳の保存及び整備に向けた公有化を行いました。

景観・環境の保全の奈良の彩りづくり事業では、奈良県植栽計画に基づき、国史跡北山十八間戸や奈良豆比古神社の「樟の巨樹」の環境整備を行いました。

192ページ、樞原考古学研究所埋蔵文化財収蔵センターの設置では、老朽化した収蔵場所で分散保管をしております出土遺物を宇陀市の旧室生高校に集約管理をすることとし、その作業などを進めました。

210ページ、奈良県育成奨学金貸付金特別会計でございます。

育成奨学金として、勉学の意欲があり経済的理由により就学が困難な高等学校などの生徒710名に対しまして奨学金を貸与いたしました。なお、貸与者の99%が高校課程を修了するなどの成果を上げてございます。

以上で、平成25年度教育委員会の主要施策についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○橋本警察本部長 警察本部に関係いたします歳出決算についてご説明をさせていただきます。

「平成25年度歳入歳出決算報告書」の7ページ、第11款警察費第1項警察管理費の不用額は、記載のとおりでございますが、これは警察職員の給与等人件費の減などによるものでございます。

第2項警察活動費の不用額につきまして、記載のとりの数値でございますが、これは主に交通安全施設等整備事業費の減でございます。具体的には入札差金によるものでございます。

「平成25年度主要施策の成果に関する報告書」の172ページ、警察本部に係る安全・安心の確保に関する事項についてご説明をさせていただきます。

まず、防犯アドバイザーの配置事業でございますが、これは地域の自主防犯団体等に対しまして、指導、助言を実施するため、奈良警察署、樞原警察署に防犯アドバイザーを継続配置いたしましたものでございます。ことしの9月にも神戸市におきまして女兒殺人死体遺棄事件が発生したところでございますが、県下におきましても、防犯アドバイザーとの連携による通学路等における子どもの見守り活動等の取り組みの強化が一層期待されているところでございます。

173ページ、警察施設地震防災対策推進事業でございます。これは、県有建築物の耐震改修等整備プログラムに基づきまして、耐震改修整備が必要な4警察署のうち、中吉野警察署、現在、吉野警察署と名前が変わってございますが、こちらの耐震改修を実施させていただいたものでございます。なお、未改修の郡山、高田、生駒の3警察署につきましても、順次改修等をお願いさせていただく予定でございます。

奈良警察署の整備事業でございますが、これは、平成24年度から2カ年計画で実施いたしました奈良警察署の本館建築工事などの完了をさせていただいたものでございます。これは、耐震機能を格段に強化した、まさに県下の警察署を代表する地域安全センターの機能を有する警察署として整備させていただいたものでございまして、ことしの3月17日より既に業務を開始しているところでございます。

174ページ、大震災等大規模災害対策の推進事業でございますが、これは、大和川流域を重点といたしまして、147カ所の交番、駐在所に水害対策用資機材でありますライフジャケットなどを整備したものでございます。また、県下全ての交番、駐在所に災害用救助工具セットの整備もこれをもって完了させていただいたところでございます。

1 犯罪抑止対策の保護対策の強化事業でございますが、これは、暴力団による事件被害者などの安全確保を図るための資機材といたしまして、被害者のご自宅、あるいは職場などに緊急的に設置可能な映像記録装置2基を整備させていただいたものでございます。

175ページ、2交通事故抑止対策の推進のうち、交通安全施設等整備事業でございますが、これは、交通管制集中制御機の更新や信号機の新設、改良などの安全対策事業に加えまして、道路管理者と一体となって渋滞対策を行うための円滑化対策を行ったものでございます。

以上、平成25年度警察本部所管の主要施策についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○国中委員長 どうもありがとうございました。以上をもって議案の説明を終わります。

次回、10月9日木曜日は、午前10時より、歳入、総務部、産業・雇用振興部の審査を行い、その終了後、くらし創造部、景観・環境局、農林部、警察本部の審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

これで本日の会議を終わります。